



平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成25年6月
国立大学法人
筑波大学



○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人筑波大学

②所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1
附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

③役員の状況

学長 山田 信博 (平成21年4月1日～平成25年3月31日)
 理事 8名
 監事 2名

④学部等の構成

大 学 院	セ ン タ ー
博士課程研究科 人文社会科学研究科 ビジネス科学研究科 数理解物質科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科 人間総合科学研究科 図書館情報メディア研究科 修士課程研究科 教育研究科	計算科学研究センター※ 下田臨海実験センター※ 遺伝子実験センター※ プラズマ研究センター 生命領域学際研究センター 外国語センター 体育センター 農林技術センター 陸域環境研究センター 生命科学動物資源センター 菅平高原実験センター 留学生センター※ 大学研究センター 陽子線医学利用研究センター アドミッションセンター 産学リエゾン共同研究センター 教育開発国際協力研究センター 知的コミュニティ基盤研究センター 学際物質科学研究センター 特別支援教育研究センター 北アフリカ研究センター 学術情報メディアセンター 研究基盤総合センター アイソトープ総合センター 次世代医療研究開発・教育統合センター サイバニクス研究センター アイソトープ環境動態研究センター 保健管理センター
学 群	
人文・文化学群 社会・国際学群 人間学群 生命環境学群 理工学群 情報学群 医学群 体育専門学群 芸術専門学群	※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数

学生数	16,540人(1,355人)
学群学生数	9,853人(181人)
大学院学生数	6,687人(1,174人)
	※()は留学生数で内数
附属学校幼児・児童・生徒数	4,318人
教員数	2,310人 (うち附属学校教員502人)
職員数	1,855人

(2) 大学の基本的な目標等

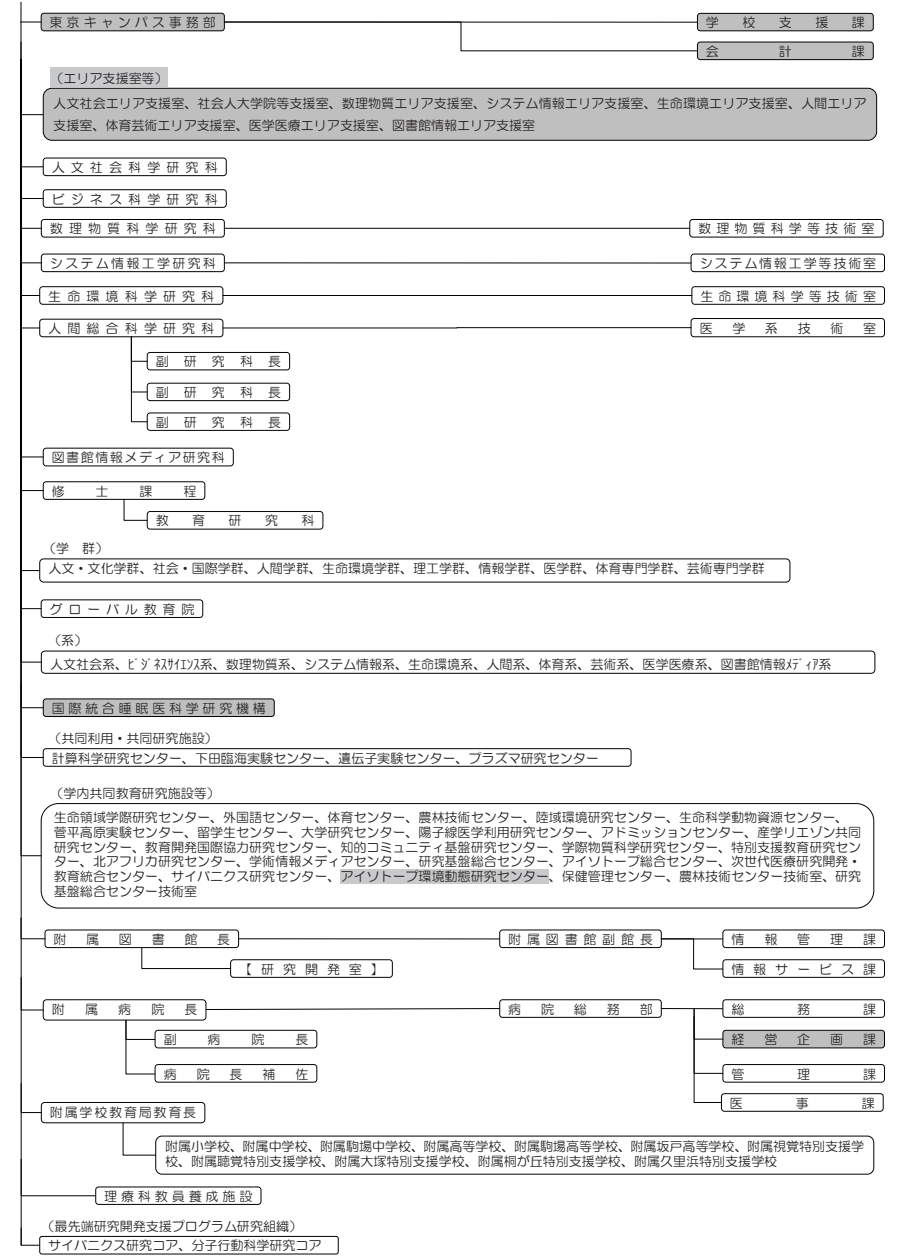
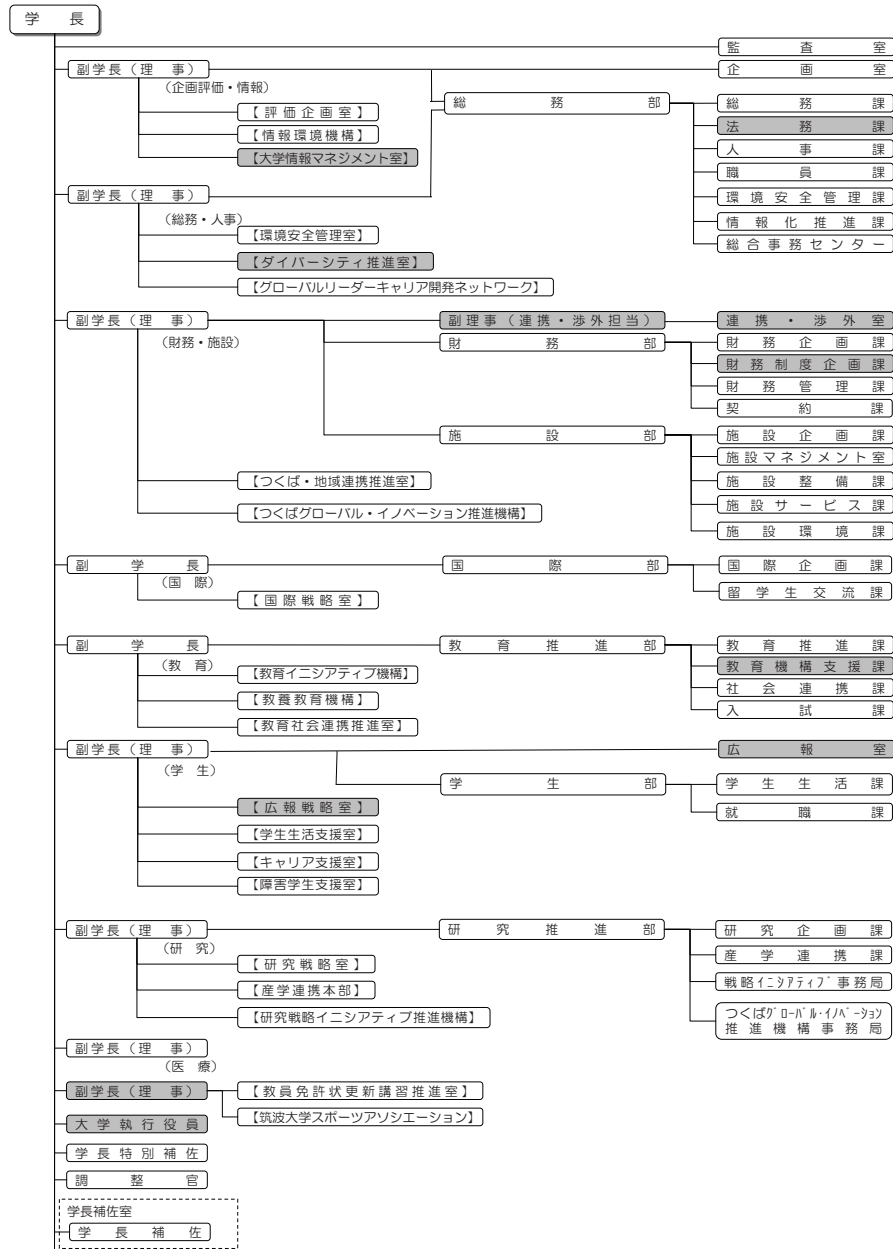
筑波大学は、あらゆる面で「開かれた大学」となることを目指し、固定観念に捉われない「柔軟な教育研究組織」と次代の求める「新しい大学の仕組み」を率先して実現することを基本理念とし、我が国における大学改革を先導する役割を担っている。人類社会の調和の取れた発展の鍵を担う知の拠点として、大学にさらに大きな社会的役割が求められるなか、筑波大学は、知の全ての分野において幅広い教育研究活動を展開することが可能な総合大学として、個性と自立を基軸とし、世界が直面する問題の解決に主体的に貢献する人材の創出を目指した教育研究を充実・強化すべく、以下の目標を掲げる。

1. 自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野において、深い専門性を追求すると同時に、既存の学問分野を越えた協同を必要とする領域の開拓に積極的に取り組み、国際的に卓越した研究を実現する。
2. 高度で先進的な研究に裏打ちされた学士課程から博士課程までの教育を通じて学生の個性と能力を開花させ、豊かな人間性と創造的な知力を蓄え、自立して国際的に活躍できる人材を育成する。
3. 科学技術研究機関が集積する筑波研究学園都市の中核として、教育研究諸機関および産業界との連携に積極的に取り組み、自らの教育研究機能の充実・強化を図るとともに、広く社会の発展に貢献する。
4. アジアをはじめ世界の国々や地域に開かれた大学として、国際的通用性のある教育研究活動の展開と連携交流に積極的に取り組み、国際的な信頼性と発信力を有する大学を実現する。
5. 教員と職員のそれぞれが個性と多様な能力を発揮しつつ協働することにより、次代における大学のあり方を追求し、新しい仕組みを実現するための大学改革を先導する。

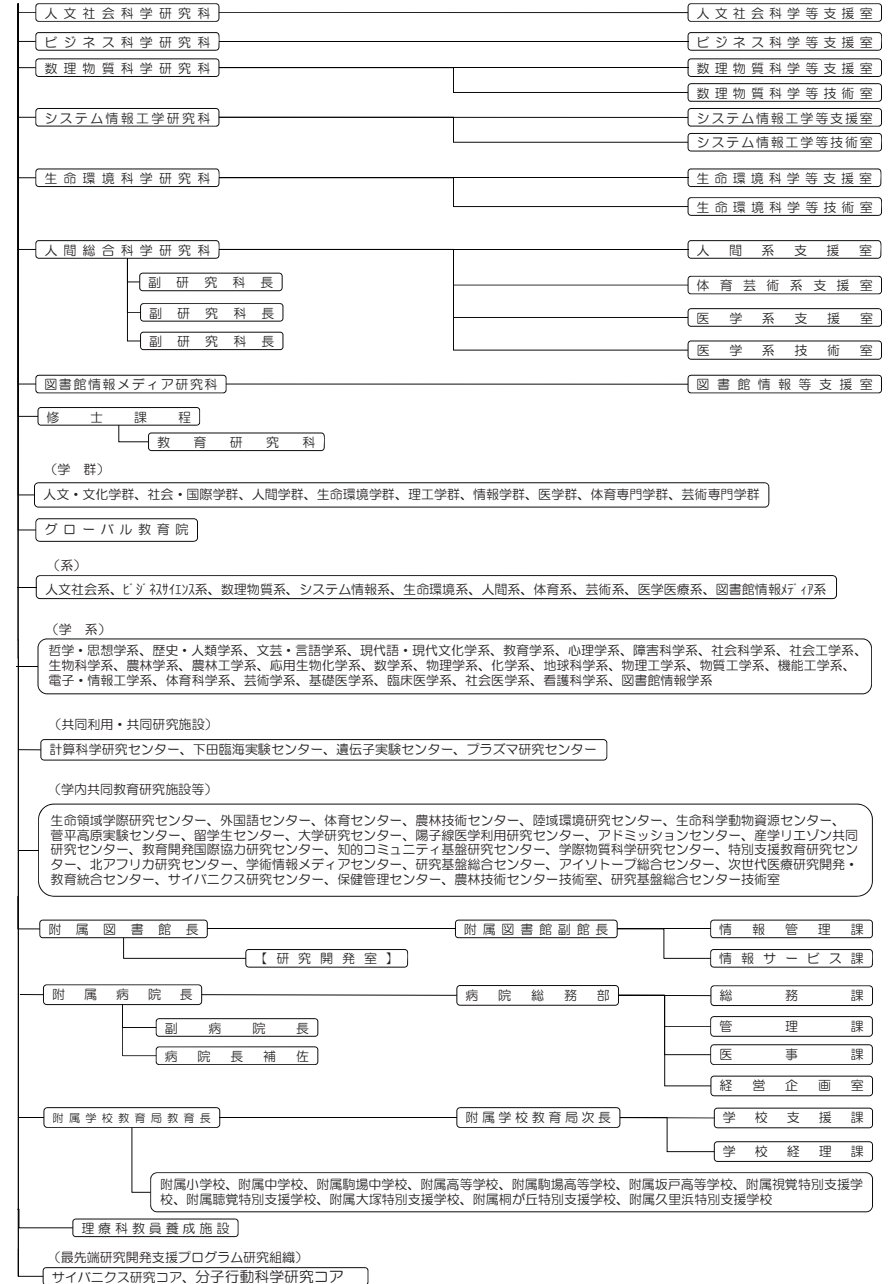
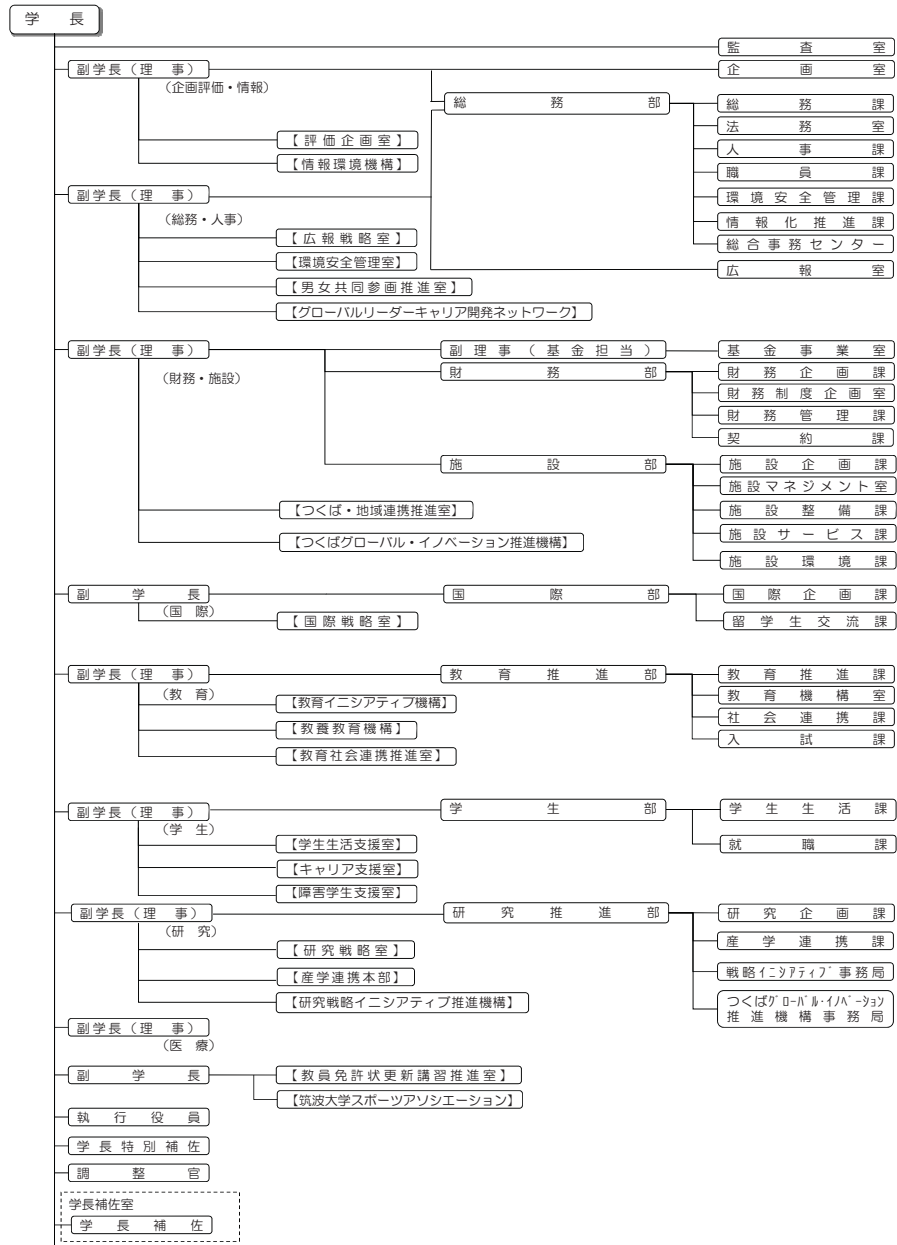
(3) 大学の機構図

次頁参照

平成24年度



平成23年度



○ 全体的な状況

新たな「筑波大学像」の確立

本学は、前身校の歴史と伝統の上に「新構想大学」として設立され、国内的にも国際的にも開かれた大学であることを理念に掲げて、これまで我が国の大学の在り方を先導してきた。

第2期にあっては、そこから更に発展し、未来に向けて革新的な挑戦を不断に続ける「未来構想大学」という新しい筑波大学像の確立を目指し、世界的研究・教育拠点の形成を含め5つの基本目標を掲げている。

1. 深い専門性の追求と新たな領域の開拓による国際的に卓越した研究の実現
2. 豊かな人間性と創造的な知力を蓄えた国際的に活躍できる人材の育成
3. 地域との連携を通じた教育研究機能の充実・強化と社会発展への貢献
4. 国際的な教育研究活動の展開による信頼性と発信力を備えた大学の実現
5. 教職員の協同による新たな大学の仕組みを実現するための大学改革の先導

第2期中期目標期間の3年目となる平成24年度は、研究、教育、国際交流、社会連携、附属病院、附属学校、業務運営の各分野で、教育研究の質の向上及び業務運営の改善・効率化を図るべく、年度計画に沿って以下の施策を推進した。

I. 学術研究の推進

1. 国際的に卓越した研究の推進及び体制整備

(1) 睡眠医科学分野における世界最高水準の研究拠点の形成を目指すため、世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) として、「国際統合睡眠医科学研究機構」を設置した。睡眠覚醒の神経科学及び関連領域の世界トップレベルの研究者を集結し、神経科学、分子遺伝学、生理学等の実験手法を駆使して睡眠覚醒を制御する仕組みを明らかにし、医学、化学、薬学及び生物学的手法を融合して睡眠障害や関連する疾患の病態解明及びその予防・治療法の開発に向け、研究を推進した。

研究機構における睡眠医科学分野の研究を本学の特色ある研究の一つに位置付け、研究機構の事務部門に本学の常勤職員を配置するなど、大学組織との有

機的な連携体制を構築した。

(2) 人支援技術分野をグローバルに先導し、人／人間、技術と社会が密接に連携した革新的拠点を形成するため、「サイバニクス研究センター」において、工学・医学連携分野を中心にサイバニクス研究分野の創出と人支援技術への産業応用を目指すとともに、次世代の人支援技術の確立に向け、基礎・応用研究分野における研究開発を推進した。

サイバニクス研究成果によって開発された機器を基に、平成25年1月、当該ロボット治療・医療機器に関する世界初の国際認証 ISO13485 (医療機器マネジメントシステム) を取得した。また、同年2月には、ロボットスーツ HAL 福祉用において、パーソナルケアロボットの国際認証 (ISO/DIS13482) を世界で初めて取得した。

(3) グリーンイノベーションを推進し、藻類バイオマス・エネルギーの分野で世界をリードする研究・発信拠点を構築するため、「藻類バイオマス・エネルギーシステム研究拠点」において、微細藻類のうち炭化水素を生産する種の大規模培養による藻類バイオマス生産の基盤技術の創出を目指した研究を推進した。

つくば国際戦略総合特区における藻類バイオマス・エネルギーの実用化プロジェクトでは、バイオマス生産のための屋外大規模培養等の技術開発に向け、つくば市内の耕作放棄地を取得し、屋外実証プラントの整備を開始した。また、東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクトでは、下水処理場と藻類を利用した新しい循環型システムの研究開発に向け、仙台市の南蒲生浄化センター内に「仙台南蒲生藻類バイオマス技術開発実験室」を完成させた。

(4) 生命科学分野の学際的かつ国際的研究拠点を目指し、アミノ酸やホルモンなどの生命素子の探索・同定を体系的に行い、未だ解明されていない生命素子と、生命現象を担うタンパク質や DNA といった生命高分子とのリンク機能を明らかにするべく、「生命領域学際研究センター」において、最先端の物質科学、情報科学及び生命科学の理論と技術を融合させた学際研究を推進した。

また、産独学の連携による最先端研究を推進するため、その基盤となる「共通機器室 (OIC 室)」を整備し、学内外の幅広い研究者が研究の各ステージに応じて利用可能な大型解析機器を設置した。

2. 研究企画機能及び研究支援体制の充実

(1) リサーチ・アドミニストレーター (URA) の育成・確保を通じて、本学の研究推進体制・機能の強化、研究活動活性化のための環境整備、研究開発マネジメ

ントを強化するため、リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備事業を開始し、事業の運営・実施体制として「リサーチ・アドミニストレーター推進室」及び「研究支援室」を設置するとともに、同事業費により URA 4 名を配置した。

また、Web of Science や Scopus といった世界最大級の学術データベースを基礎とした研究力評価レポート及び研究力分析ツールを導入し、国際的な水準の観点から URA による本学の研究水準・成果の解析を実施することとした。

(2) 新たな研究領域の創出や社会的・地球規模的な課題に対応しうる多様な研究者グループの組織化とその可視化を推進するため、全学的な研究支援制度である「リサーチユニット認定・リサーチグループ登録制度」を運用し、平成 24 年度末で 108 件のリサーチユニットを認定（前年度 78 件）した。また、専用サイトを開設し、研究者グループ及び研究活動・成果の公開を行った。

(3) 研究センターにおける学際的・国際的な研究活動の展開及び研究支援センターの機能の高度化を図るため、当該 21 センターがそれぞれ掲げた将来構想計画及び過去 5 年間の活動状況等について、計画の将来性や妥当性、実現可能性等の観点から、学外の有識者 10 名を含む検討部会により書面評価及びヒアリングを実施し、「評価・将来計画取りまとめ報告書」を作成した。また、評価結果を各センターにフィードバックし、評価部会においてその対応状況をフォローアップすることとした。

(4) センター評価の結果等を踏まえ、アイソトープ総合センターと陸域環境研究センターの機能を統合し、放射性物質の長期的な環境影響の把握を行うためのグローバルな研究プラットフォームとして、平成 24 年 12 月に「アイソトープ環境動態研究センター」を設置した。

また、評価で示されたセンターの機能別分類に基づき、平成 25 年度から、全国共同教育研究施設、学内共同教育研究施設及び部局附属教育研究施設に再分類することとした。

(5) 全学的な支援を要する競争的資金の受入れ又は研究活動の支援・高度化を推進するため、「研究戦略イニシアティブ推進機構」における研究推進機能を活かし、テニュアトラック普及・定着事業に加え、新たに URA 事業、世界トップレベル研究拠点プログラムの各運営組織を重点支援組織として指定した。

また、優れた研究成果が期待される研究グループや研究組織を、新たな学術研究分野を切り拓く研究拠点へと発展させるため、戦略イニシアティブ及びブレ戦略イニシアティブとして 19 件を選定（新規 8・継続 11 件）した。

これら運営組織、プロジェクト型研究活動、運営組織に対し、拠点形成活動経費（140 百万円）、研究スペース（539 m²）を戦略的に投入し、国際的な研究

拠点形成を推進した。

(6) 人文・社会科学から自然科学までの幅広い分野にわたり、基礎から応用までの独創的・先駆的な研究を推進するため、重点及び戦略的経費による研究基盤支援プログラムを拡充し、若手研究者のキャリアアップを支援する「若手研究者研究奨励費」及び科学研究費助成事業の大型種目への申請を促進するための「ステップ・アップ支援」として、37 件に対し 2,300 万円（前年度 33 件・1,250 万円）を措置した。

(7) 研究の質の向上に資する研究設備の整備として、設備マスタープランに基づき、医療リスク回避に向けた情報ネットワークシステム、病態生理機能診断システム等を整備した。

研究設備の有効利用を全学的に推進するため、「オープンファシリティー推進室」を設置し、先端研究設備の情報の集約化及びワンストップサービス体制の整備を行った。また、文部科学省先端研究施設共用促進事業として、マルチタンデム加速器施設の学術・産業共用促進事業を実施し、平成 24 年度は施設利用による 14 件の学外共同研究を実施した。

3. 研究に関する全国共同利用拠点の整備

共同利用・共同研究拠点として認定の 3 拠点の機能を強化するため、「共同利用・共同研究拠点形成強化事業」を実施し、設備の整備や専門支援者の雇用に係る経費の重点的支援（50 百万円）を行った。

各拠点においては、共同研究やシンポジウムの開催等を通じて国内外の研究者・学生の交流を推進し、国際研究拠点化に向けて戦略的な体制整備を進めた。

(1) 『先端学際計算科学共同研究拠点』（計算科学研究センター）

① 共同利用・共同研究拠点の取組みとして、全国の学際的計算科学の発展に資するため、センターの T2k-tsukuba、FIRST に新たに HA-PACS を加え、大規模計算設備を利用した「学際共同利用プログラム」として 48 件（前年度 31 件）のプロジェクトを採択し、学際計算科学の研究を実施した（その他のプログラムの共同研究 15 件）。また、共同研究及び成果発表のための旅費支援（38 件）、国際会議開催支援（1 件）を行った。

CP-PACS 以来センターが推進してきた学際計算科学の活動を踏まえ、「学際計算科学による新たな知の発見・統合・創出」シンポジウムを開催し、エクサスケールコンピューティングにおける学際計算科学の役割を議論した。

体制整備の面では、T2k-tsukuba 等のシステム運用支援や共同研究者への研究支援等を行うため、2 名の職員を雇用し、共同利用・共同研究を円滑に推進した。

共同利用・共同研究を通じて、平成 24 年度は 297 件の論文発表を行った。

② 計算科学研究センターとしての取組みでは、計算科学と計算機科学の協働による学際計算科学を強みとして、「エクサスケール計算技術開拓による先端学際計算科学教育研究拠点の充実」プロジェクトを推進し、アプリケーションの開発、演算加速機構（GPU）間を直接結合するハードの設計・実装等を行った。

また、東京大学情報基盤センターとともに柏キャンパスに共同して次期スーパーコンピュータを設置・運用することとし、平成 27 年度からの稼働に向けて、最先端共同 HPC 基盤施設の設置及び運営に関する協定を締結した。

全国的な活動として、KEK や国立天文台と共同で運営している「計算基礎科学連携拠点」を中心として、計算基礎科学分野の次世代スパコンの HPCI 戦略プログラム（分野 5）を推進し、HPCI コンソーシアムの運営、HPCI の共有ファイルシステムの整備を行った。また、東工大、理研、会津大、日立とともに、将来の HPCI システムのあり方に関する調査研究プロジェクトを開始した。

国際的な連携や共同研究を推進するため、米国ローレンスバークレイ国立研究所とのワークショップを開催するとともに、海外の研究機関等の研究者による 7 件の計算機システムの利用を行った。

なお、スーパーコンピュータ「京（けい）」を用いた研究成果により、理化学研究所及び東京工業大学との共同研究グループがゴードン・ベル賞を受賞し、計算科学研究センターとしては 2 年連続の受賞となった。

(2) 『海洋生物学研究共同推進拠点（JAMBIO）』（下田臨海実験センター）

① 東京大学海洋基礎生物学研究推進センターとのネットワーク型拠点として、下田臨海実験センターでは、センターの有する様々な研究リソースやフィールドに生息する多様な生物を活かして、36 件（前年度 42 件）・利用者延べ 546 名の共同研究を受け入れた（ネットワーク全体の共同研究の採択課題 76 件（前年度 99 件））。

体制整備の面では、共同利用等の受入れ、広報活動、生物データベースの作成等を行う職員 3 名を雇用し、共同利用・共同研究を円滑に推進した。また、屋外飼育設備の改修及び採集調査機器の充実を行った。

共同利用・共同研究拠点全体としては、平成 22・23 年度の活動実績や研究成果に関する活動報告書を作成し、学外有識者 2 名による外部評価を行い、全体として高い評価を受けた。また、共同利用・共同研究拠点の事業や成果の発信を目的に、新たに研究成果を分かり易く解説した「JAMBIO ニュースレター」を発行した。

共同利用・共同研究を通じて、平成 24 年度は拠点全体で 77 件の論文発表を

行った。

② 海洋生物学研究における国際窓口機関としての機能を担うため、国際連携活動を推進し、国際マリンステーション機構（WAMS）の運営委員として、国際的な活動やネットワークの構築に関する検討を行った。また、第 1 回 JAMBIO 国際シンポジウムを開催し、国内外から 74 名の研究者等が参加して、海洋生物学に関する最近の動向や今後の国際共同研究について議論した。

下田臨海実験センターの取組みとして、センター教員による国際共同研究を推進し、スウェーデンやチェコなど海外 7 か国・9 名の研究者を受入れた。また、文部科学省のナショナルバイオリソースプロジェクト（NBRP）では、「カタウレイボヤ」の各種系統の収集、保存、系統に関する研究者コミュニティの拠点として、多くの共同研究者を受け入れ、共同研究を行った。

(3) 『形質転換植物デザイン研究拠点』（遺伝子実験センター）

① 共同利用・共同研究拠点の取組みとして、形質転換先端技術を活用した植物重要形質発現に関わる遺伝子群の機能理解に関する共同研究、及び実用化候補作物作出に繋がる共同研究 34 件を実施した。また、遺伝子組換え作物の環境安全性評価等に関する国際シンポジウム、国内シンポジウム、技術セミナー、研究セミナーを開催（全 13 回）し、研究交流や最新情報の提供等を行った。

体制整備の面では、共同利用・共同研究を円滑に推進するため、事務職員 2 名・技術職員 1 名を雇用し、共同研究の実施、広報活動、設備維持管理支援等を行った。

共同利用・共同研究を通じて、平成 24 年度は 112 件の論文発表を行った。

② 遺伝子実験センターの取組みでは、NBRP 事業、NC-CARP 事業、SATREPS 事業、NEDO 事業、新農業ゲノム展開プロジェクト等に参画し、遺伝子組換え植物の安全確保研究や生物遺伝資源・多様性研究、作物ゲノム研究、樹木の環境耐性研究等を推進した。

このうち文部科学省のナショナルバイオリソースプロジェクト（NBRP）では、「トマト」の中核機関として、遺伝資源の収集・配布を行うとともに、日本ナスゲノムコンソーシアムの中心的役割を担い、トマトを利用した基礎・応用研究の推進や研究者コミュニティの連携を支援した。

国際研究拠点に向けた取組みでは、植物（トマト）研究を中核とした日仏ジョイントラボの枠組みを積極的に活用し、ボルドー第二大学やフランス国立農業研究所との研究者交流を進めるとともに、SATREPS 事業によりメキシコ国立遺伝資源銀行との共同研究を開始した。また、国際機関と連携しバイオセーフティに関する国際ワークショップを共催（2 回）した。

II. 教育・学生支援の充実

1. 他大学等との連携によるグローバルな人材育成の推進

(1) 国内の大学を先導して、スポーツを通じた国際貢献や、大学における実践的身体教育（大学体育）の充実及び実践的研究の推進を図ることができる人材育成の基盤を整備するため、本学と鹿屋体育大学とが連携し、平成28年度から大学院の共同専攻を設置することとした。平成24年度は、「筑波大学・鹿屋体育大学連携推進室（仮称）」の東京キャンパスへの設置準備を行うとともに、教育プログラムを共同実施するための遠隔講義システム等の整備に着手した。

(2) アジア・ヨーロッパの国際関係に関する広い知識と高い語学力、国際交渉能力を身に付けた、高度専門職業人の養成を目的として、大学の世界展開力強化事業「人社系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム」において、本学・ボン大学・高麗大学校の3大学による修士課程の日韓韓共同学位プログラム（TEACH）を開設し、デュアル・ディグリープログラムとして、平成25年春学期から運営を開始（入学者3名）することとした。

(3) 筑波研究学園都市における世界的なナノテクノロジー拠点（TIA-nano）の形成に必要な不可欠となる大学院教育・産業人材育成を推進するため、産業技術総合研究所や物質・材料研究機構等と連携し、その展開基盤である「つくばナノテック拠点産学独連携人材育成プログラム」を推進した。

欧米大学での海外武者修行、海外一流講師陣による集中講義などを通じて18名に対する人材育成を行うとともに、学外有識者による中間評価を実施した。関連して、TIAに関する業務の統括を担うTIA推進室の運営体制を強化した。

(4) 水資源、バイオ資源、環境保健衛生に関する科学技術力とともに、合意形成のための外交交渉力、政策立案能力、実務能力を有し、様々な場面で環境諸問題を実際に解決することのできる人材を育成するため、「環境ディプロマティックリーダー（EDL）育成プログラム」を推進した。

本学と筑波研究学園都市の諸機関の連携により、海外3か国でのインターンシップ及び国内インターンシップ、世界で活躍する講師陣による特別講義などを実施し、平成24年度はEDL生18名が修了（在籍者55名）した。

2. 学士課程及び大学院課程における教育の実質化

(1) 建学の理念や教育改革の方向性を踏まえ、学士課程及び大学院課程の教育の実質化に向けて本学が取り組むべき具体的な施策等を「大学・大学院教育フレームワーク」として明確化し、公表した。

(2) 学士課程共通の学士力などを踏まえ、「筑波スタンダード」の改訂版の作成作業を行い、学士課程全体の教育目標達成に向けた方針のほか、学類・専門学群ごとの人材養成目的、求める人材、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、教育の質の保証と改善の方策などを明記することとした。また、学位を中心とする教育プログラムの考え方を明確にするため、学位毎に学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を記載することとした。

(3) 共通教育と専門教育の有機的接続を図るため、外国語教育における学群・学類の専門英語への橋渡し機能を担う科目として、大まかな学問領域毎にそれに相応しい一般学術目的の英語を学ぶ「専門英語基礎演習」を新たに開講した。また、共通科目の再構築として、国語・情報処理・体育・芸術に関し授業内容や運営体制等の検証・改善を行うとともに、高年次教養教育の位置付けを明確化した。

(4) 大学院課程全体の教育目標を明確化し、人材育成・学位授与・教育の質保証の方針と具体的な方策等を示した「大学院スタンダード（全学版）」を踏まえて、「大学院スタンダード（研究科版）」を作成し、専攻を横断する研究科毎の人材養成目的、教育目標、教育課程編成・実施の方針、教育の質保証の取組みなどを明記した。

(5) 高い専門性の上に豊かな人間力の養成を目的とする大学院共通科目を充実し、日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）との連携協定に基づく、産業界・官界のトップリーダーを講師に招いての連続リレー講義「日本の未来創生Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を含む70科目（前年度55科目）を開設し、延べ1,309名が受講（前年度1,213名）した。また、修了要件化に向けた方針を作成し、博士課程後期の学生に対する大学院共通科目の積極的な履修を推奨することとした。

(6) 筑波スタンダードが掲げる教育の質保証を推進し、学生の自律的な学習とともに、適切な修学指導に資することを目的に、国際的な通用性を踏まえた成績評定の制度として、平成25年度の学士課程入学者からグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度を導入することとし、「筑波大学 GPA 制度に係わる実施要項（学群）」を策定した。これに合わせ、成績評価基準及び評語を5段階に変更し、学士・大学院両課程において実施することとした。

3. 総合的な教育企画・実施機能の充実

(1) 大学院課程又は学士課程における分野を横断する学位プログラム等を推進するため、その実施・運営を目的とした「筑波大学グローバル教育院」において、最初の学位プログラムとなる博士課程教育リーディングプログラム「ヒューマンバイオロジー学位プログラム」を実施した。

(2) 教育イニシアティブ機構における教育企画・支援機能を活かし、横断的教育プログラムやプロジェクト等の企画・運営を行い、カリキュラムの精選や厳正な学位審査、国際化の促進などに関する優れた教育プロジェクトに対し、「革新的な教育プロジェクト支援経費」として 28 百万円 (24 件) を支援した。

また、学群長等による学群全体の教育の充実や学習環境の向上を図る取り組みを対象に「学群教育充実事業」を実施し、学生の自主的な学習の支援やフィールド教育の充実を目指す取り組みなどに対し、50 百万円 (17 件) を支援した。

4. 教育の質保証に資する学修環境の整備

(1) 学生の学修時間の確保及び柔軟な教育課程の編成による教育の質保証を実現するため、3 学期制と 2 学期制を組み合わせた 6 区分からなる 2 学期制の導入に向け、「筑波大学における授業運営体制の改革の基本骨格に対応する運用ガイドライン」を策定し、学年暦や教育課程、入学者選抜方法等の見直しを行った。

平成 25 年度からの円滑な実施のため、教職員や学生に対する説明会を開催するとともに、学年暦やガイドラインの概要等について学外への情報提供を行った。

(2) e ラーニングの有効活用・高度化による教育の質の向上を図るため、「教育クラウド室」を設置し、動画配信基盤の整備として、講義収録システム (4 拠点) 及び動画配信用システム等の導入を行った。

また、教育プログラムごとに構築・運営されている e ラーニングシステムのクラウド化によるリソースの集約及び連携を強化するため、教育クラウドサーバを導入・整備した。

(3) 学生の視点に立って、学群・センターの教育の質を維持する最先端の講義設備や実験・実習設備、老朽化した施設設備を計画的に更新するため、「学群教育用設備整備等事業」を実施し、緊急性や教育的効果の観点から、マルチメディア対応型教室や学生定員増に伴う実習用設備の維持・向上などの 18 件の取り組みに対し 137 百万円を支援した。

5. 教育に関する全国共同利用拠点の整備

(1) 日本語・日本事情遠隔教育拠点 (留学生センター) として、ICT を活用した日本語・日本事情教育を充実するため、e ラーニング日本語教材のモデルとなるレッスンを完成し、それに基づき初級の前半に相当する 30 レッソンの教材コンテンツを作成するとともに、初級日本語学習者による システムの操作性や学習効果などの評価を行った。平成 26 年度の初級コンテンツの一般公開に向け、今後モニター協力大学による試験運用を通じて、検証・改善を図ることとした。

(2) 平成 23 年度に開発した SNS の仕組みを取り入れた日本語作文支援システムを 日本語研修コースの初級・中級日本語クラスで試験運用 (ユーザー登録 350 名) した。

また、インターネット上で受験できる日本語能力自動判定テスト「J-CAT」を、早稲田大学やオックスフォード大学など国内外の 44 機関のほか、個人受験のため 5,355 名に提供した。

(3) 本拠点の活動を国内外に積極的に情報発信し、共同利用の促進に繋げるため、国際会議において、日本語教材及び各種 e ラーニングシステムのデモンストレーションを行うとともに、各教育機関の留学生関係教職員を対象に、日本語 e ラーニング教材に関する説明会を開催 (24 機関 42 名) した。

6. 学生のニーズを踏まえたきめ細やかな支援体制の構築

(1) 多様な背景を持つ学生に対する経済支援を充実させるため、大学の財源による授業料免除枠 (4,000 万円) を設定し、博士課程の研究業績優秀者など 適格者全員の免除を実施した。また、筑波大学基金からの支援により奨学金「つくばスカラシップ」を拡充 (7,170 万円) し、新たに 学士課程英語コース 3 年目の成績優秀な留学生 (8 名) を対象に奨学金を支給するとともに、医学群の国際的医学研究人養成コースのための奨学金を新設した。

東日本大震災による被災学生 124 名に対し、入学科・授業料・寄宿料の特別免除とともに、つくば市からの 義援金による経済支援 (32 名・500 万円) を実施した。

(2) 学生生活に関する学生からの多様な相談に応えるため、保健管理センターとの連携の下、スチューデントプラザ及び春日エリアに設置している総合相談窓口において、カウンセラー 6 名による学生相談を実施し、相談件数は前年度の 543 件から 753 件に増加した。

また、東京キャンパスにおいて、社会人学生に対する外部委託カウンセラーによる電話相談を開始し、全学的な支援体制を充実させた。

(3) 学生のメンタルヘルス支援及び自殺などの危機予防対策を全学的に強化するため、新たに担当副学長の下に、これまでの 学生相談部会の機能を拡充した「学生こころの健康委員会」を設置し、メンタルヘルス FD による学生支援対応チームの連携を強化するとともに、学生ゲートキーパー養成のための講習や全学的な啓発活動などを実施した。

(4) 安全で質の高いキャンパスライフを提供するため、学生宿舎について、将来に向けた改善策を検討するための タスクフォースを設置し、次期学生宿舎の整備計画を策定するとともに、福利厚生施設について、利用者の意見を踏まえた

施設の新設・リニューアル等を実施した。

研修施設については、利用者の利便性・快適性を高めるため、インターネットからの予約システム（簡易版）の導入及び施設環境の整備・改善を行うとともに、新たなパンフレット作成による学内外への広報活動を強化した。なお、施設の利用状況等を踏まえ、石打研修所の用途廃止を決定した。

- (5) 大学構内での自転車（バイク・原付含む）の違反駐輪や放置自転車等を排除し、安全で快適な自転車環境の向上を図るため、自転車環境ワーキンググループにおいて検討を行い、平成 25 年 10 月から IC タグを使った自転車の登録制度を導入することとした。
- (6) 学生の進路指導、キャリア形成、就職支援活動の基本方針に関する企画立案等を担う「キャリア支援室」の体制を強化し、研究科と連携して博士課程に関わるキャリア支援プログラムを体系的に充実させるため、キャリア支援室の構成を見直し、平成 25 年度から博士課程研究科の選出教員を 1 名から 7 名に増員することとした。
- (7) 学生に対するキャリア・就職支援を充実するため、これまでに東京キャンパスの社会人大学院生と筑波キャンパス学生の交流会（キャリアインタビュー）に参加した社会人大学院生の情報をデータベース化した「社会人メンター（キャリア形成支援）ネットワークシステム」を構築し、運用を開始した。社会人メンター制度の活用により、メンターから豊富な経験に基づく生きたアドバイスやサポートを受けることが可能となった。
- (8) 博士後期課程の学生やポスドクに対するキャリア支援として、キャリアデザインを考える機会の提供等を目的としたキャリアフォーラムを開催するとともに、支援の一環として、大学院生が身につける総合的な知識・技能及び能力等を自己診断できるツールの導入準備を行った。

日本企業に就職を希望する外国人留学生に対しては、従来の内容を見直した上で、就職活動支援講座やフォローアップ講座を実施（17 回・延べ 304 名）したほか、障害学生に対しては、障害学生対象就職支援講座を実施（4 回）した。

Ⅲ. 国際化の促進

1. 戦略的な国際交流・連携の強化

- (1) グローバル化の急速な進展や社会環境の変化に対応して、本学として更なるグローバル人材の育成や世界を先導する研究成果を創出し、地球規模の様々な課題の解決に寄与するため、これまでの取組み実績を踏まえ国際戦略の基本方

針を見直し、基本戦略・施策や地域別施策、ガバナンス体制等を明記した「筑波大学国際化戦略基本方針」を策定した。

- (2) 国際地域戦略に基づき、中国における教育研究交流活動を強化するため、平成 24 年 6 月に「筑波大学上海教育研究センター」を設置し、インターンシッププログラムの機会提供、体育指導・日本語教育プログラムの構築支援等の活動を開始した。また、他大学との相互利用により海外事務所の運営の効率化を図るため、北京オフィスの千葉大学との共同利用を開始した。

東南アジアにおいては、ベトナムのホーチミン事務所を「東南アジア事務所」に改称し、東南アジア地域のハブ拠点に位置付けるとともに、平成 25 年度から、千葉大学インドネシア IEC オフィスとの相互利用を行うこととした。

- (3) 「国際性の日常化」の全学的な促進に向けて、担当副学長の下に検討委員会を設置し、解決すべき重要な課題と具体的な改善案を報告書に取りまとめた。また、グローバル人材育成推進事業の一環で、国際化の推進を担う学内の関連組織と連携し、学生・教員・職員のグローバル化に必要な様々な支援を統合的に一貫して推進する全学実施機構として、平成 25 年度から「グローバル・-commons 機構」を設置し、上記報告書で示された具体策を実施していくこととした。
- (4) 協定校との交換留学プログラム、海外拠点活動など、国際連携に関する学内のリソース情報や人的ネットワークを一元的に「見える化」し、国際戦略の立案や国際共同研究・教育プログラムの推進等様々な国際連携活動の場で活用するため、「TIINNS (Tsukuba Integrated International Network Navigation System) 推進室」を設置し、システムの基盤整備として、協定校の基本情報や教育研究交流実績などを登録した。

2. 留学生交流の推進

- (1) 優秀な留学生の受入れを促進するため、英語による授業のみで学位が取得できる英語プログラムとして、学士課程 3・大学院課程 24 の全 27 コースを開設するとともに、筑波大学短期留学国際プログラム (JTP) について 234 科目を開設（前年度 204 科目）し、短期留学生に対し英語による幅広い分野の授業を拡充・実施した。

また、エジプト・日本科学技術大学 (E-JUST) など新たに 32 機関との交流協定を締結し、交流協定締結機関は 225 に拡大した。

- (2) 留学生が勉学に専念できる環境を提供するため、「学群英語コース留学生支援奨学金」、「留学生支援奨学金」により、学士課程英語コース 1・2 年目の留学生や学士・大学院課程の私費留学生（72 名）に対する経済支援を行うとともに、新たに学士課程英語コース 3 年目の留学生 8 名に対し奨学金を支給した。

また、学生宿舎を優先的に確保し希望者すべてを入居（留学生の約 65%）させるとともに、日本語指導や生活支援を行うため、留学生 1 人につき大学院生 1 人をチューターとして配置（延べ 1,008 名）した。このほか、留学生相談・指導体制を充実するため、留学生センターの当該部門の教員を 3 名に増員し、関係組織との連携により修学及び生活上の相談・指導を行った。

- (3) 学生の海外留学を促進するため、交流協定に基づく派遣を支援する「交換留学支援奨学金」や短期研修プログラムへの参加を支援する「短期海外支援奨学金」により、115 名に対し経済的支援を実施した。

また、留学希望者の英語力向上を支援するため、これまでの TOEFL セミナー（28 時間・47 名）、TOEFL-ITP（2 回・37 名）、TOEFL 夏期集中講座（40 時間・27 名）に加え、新たに TOEFL スペシャルレッスン（3 回（各 28 時間）・99 名）を実施するとともに、留学説明会等による情報提供や個別の留学相談・指導を行った。

- (4) これらの取組みにより、平成 24 年度の留学生受入れ数は、東日本大震災の影響を受けた前年度を 18 名上回る 1,681 名（5 月 1 日現在）に増加した。また、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ）による3 か月未満の短期留学生は 182 名（前年度 151 名）となった。

一方、海外派遣学生数は、前年度の 459 名を上回る 524 名に増加し、国際化拠点整備事業（グローバル 30）における目標値（500 名）を達成した。

3. 国際的な研究者交流及び研究活動の推進

- (1) ドイツ高等教育機関との学術交流の推進を図るため、筑波大学ボン事務所の機能を活用し、ドイツ学術交流会（DAAD）との間で「筑波大学・ドイツ学術交流会パートナーシッププログラム」を共同実施し、マッチングファンドによりハイデルベルク大学やミュンヘン大学等への研究者の派遣経費（5 件・本学分 171 万円）を支援した。

また、中国科学院地理科学資源研究所との覚書に基づき「日中水循環研究センター」を設置し、水循環及び水資源分野での共同研究プログラムを推進していくこととした。

- (2) 重点連携先である海外の大学・研究機関への研究者の派遣、又は交流協定締結校からの優れた外国人研究者の招へいを通じて、共同研究・教育を推進し、研究者交流のネットワーク形成を図るため、「国際連携プロジェクト」事業を実施し、研究者の長期派遣、外国人研究者の招へい、シェフィールド大学との研究者交流等に関する旅費支援等（19 件・2,200 万円）を実施した。

- (3) 若手研究者を育成し将来の研究者交流に繋げる方策の一つとして、大学院生

及び大学院進学を予定している学群 4 年次生を対象に、海外での国際学会やセミナー等での研究発表等に係る渡航費の支援（475 万円）を行い、67 名を海外派遣した。

- (4) 国際交流ネットワークの拡大や学術交流の推進に向けた連携基盤の充実を図るため、世界で最も多くの大学が加盟する「国際大学協会」（IAU）において、日本国内の IAU 加盟大学 37 校を代表し、理事として協会運営に参画した。
また、「日米研究インスティテュート（US,II）の連携大学として運営に参画し、国内 8 大学が相互に連携・協力することを目的とした協定書を締結した。

IV. 社会連携・貢献の推進

1. 知的成果の社会還元及び学習機会の提供

- (1) 大学から産業界への技術移転を促進するため、本学教員が創出し、原則として本学が単独で承継した知的財産を対象に「知的財産活用プロジェクト」を実施（12 件・892 万円）し、知的財産権の強化に繋がる研究開発を支援した。また、展示会・交流会等におけるリエゾン活動を充実し、技術移転マネージャーや産学官連携コーディネーターによる106 件の科学技術相談を実施した。
- (2) 起業家人材や知的財産関連人材の育成を推進するため、つくば市やインテルと連携して、ベンチャー企業の設立を志す者又は設立して間もない者を対象に「起業家教育講座」を開催（9 回）し、延べ 310 名の参加があった。

また、大学等産学官連携自立化促進プログラムの一環として、産学官連携業務やベンチャー支援等に関する知識の習得を目的に、つくば市内の研究機関や金融機関との合同による「産学官連携に関する研修会」（2 回・延べ 60 名）及び「ベンチャー支援に関する研修会」（23 名）を開催した。

- (3) 生涯に亘り高度で幅広い学習機会を提供するため、社会人等を対象とした履修証明プログラムを 3 コース開設し、大学マネジメント人材養成、実地がん医療従事者のための最新知識習得コース、図書館経営管理コースの修了者 25 名（履修者 46 名）に対し、学校教育法に基づく履修証明書を授与した。

本学の特色を活かした「教員免許状更新講習」では、幅広い内容の 4 区分・120 講座を開設し、39 都道府県から過去最高となる延べ 6,560 名の受講生を受け入れた。前年度の点検・評価を踏まえ、実施体制等の見直しを行い、受講生からの事後アンケートにおいても高い評価を得た。

- (4) 社会のニーズを踏まえた公開講座の推進を図るため、教育社会連携推進室において「公開講座開設の基本方針」を作成するとともに、一般公開講座及び現

職教育講座として前年度を上回る 64 講座を開設 (2,064 名) した。また、乳幼児から高齢者までの幅広い一般市民を対象とする講座、及び最新の教育研究成果を還元する講座からなる「重点公開講座」を開設 (12 講座・448 名) した。

これら 71 講座のうち 30 講座を東京キャンパスにおいて実施したほか、9 講座を茨城県の生涯学習講座に登録し、広く学習機会の提供を行った。

2. 筑波研究学園都市における地域連携及び社会貢献の推進

(1) 筑波研究学園都市のネットワーク強化による社会的課題の解決を図るため、つくば 3E フォーラム委員会の下に設置した 4 つのタスクフォースにおいて、CO₂ 排出削減に向けた活動を推進し、「第 6 回つくば 3E フォーラム会議」(平成 24 年 12 月)での議論を踏まえ、タスクフォース及び 3E フォーラム全体のロードマップの改定を行った。

グリーンイノベーションを牽引する藻類バイオマス・エネルギー開発では、チューブ培養実験において実用化の目途となる数値目標を達成し、大規模スケールの実証実験に向け、つくば市内に屋外実証プラントの建設を開始した。

(2) 東日本大震災の被災地の復興・再生を支援するため、「復興・再生支援ネットワーク」により、総合大学としての多様な分野の知見を最大限に活用した「東日本大震災復興・再生支援プログラム」(24 件・60 百万円)等による支援活動を展開した。

地方自治体との連携・協力の下、緊急性に加え中長期的な観点から、放射線対策、防災・まちづくり、健康・医療・心のケア等の幅広い取組を実施するとともに、コーディネーターの採用による情報収集・発信力を強化し、市民を対象とした震災復興シンポジウムの開催、復興支援活動に関する報告書の作成、専用サイトによる活動紹介等を行った。

(3) 東日本大震災の被災地にあつて、診療等の受入体制維持が困難な状況下に置かれた医療機関を支援するため、被災地医療支援委員会からの要請に基づき、麻酔科医 (2 名・10 日間) 及び整形外科医 (1 名・5 日間) を被災地へ派遣した。また、平成 24 年 5 月につくば市北条地区に大きな被害をもたらした竜巻災害に対して、災害派遣医療チーム (DMAT) 6 名を派遣し被災者の救援に当たった。

3. 次代を担う児童・生徒の育成

(1) 公開型データベースを活用した高大連携事業を推進し、医学・医療、体育、芸術、文科系、理科系までの幅広い分野で、高校からの要請に基づく出前講義や模擬授業、研究室体験など 524 件を実施 (前年度 436 件) するとともに、過去 7 年間の高大連携活動の分析を行った。

また、東日本大震災の被災地における人材育成に寄与することを目的に、岩手県から茨城県の被災地に位置する高等学校 (9 校) への出前講義として、延べ 41 名の教員を派遣し、約 1,400 名が受講した。

(2) 科学研究に対する卓越した意欲及び素質を兼ね備えた児童・生徒を、未来を担う科学者として幅広く育成するため、SS リーグ (スーパーサイエンスリーグ) を実施した。平成 24 年度は、小・中・高校生 33 名に対し、チューターとして教員及び大学院生を 1 名ずつ配置し、研究指導や学習指導などを行った。

プログラムによる育成の成果として、世界最大の高校生のための科学技術研究コンテスト「ISEF (国際科学技術フェア)」に、2 名の SS リーグ生が日本代表として出場したほか、「日本学生科学賞」において日本科学未来館賞を受賞するなど、各種コンテストにおいて高い評価を受けた。

(3) 小・中・高校生を対象に、自然や科学への関心と芽を育むことを目的として、大学教員と附属学校教員が連携し企画・運営する「科学の芽」賞の事業を実施した。事業開始から 7 年目となる平成 24 年度は、本事業の趣旨が幅広く浸透した結果、海外 9 か国を含む 183 の学校から、過去最高となる 2,623 件 (前年度比 348 件増) の応募があり、4 年連続受賞の児童を含めた 20 件の作品に対し「科学の芽」賞を授与した。

V. 附属病院機能の強化

1. 質の高い医療人育成及び臨床研究の推進

(1) 茨城県内の中核的病院に設置した教育センターにおける教育・研修指導體制を強化し、地域との密接な連携により優秀な臨床医を養成するため、水戸地域医療教育センターに教員 5 名を増員するとともに、新たに「日立社会連携教育研究センター (教員 2 名)、土浦市地域臨床教育ステーション (教員 3 名)、茨城県小児地域医療教育ステーション (教員 3 名) を開設した。

教育センター全体で 43 名の教員を常勤配置し、研修医等に対する教育・研修指導を行うとともに、教育センター設置病院との緊密な連携と協力の下、地域医療の再生に向けた後方支援を行った。

(2) 取り組みの成果として、臨床研修を受ける医学生等と臨床研修を行う病院等の組み合わせを行う平成 24 年度医師臨床研修マッチングにおいて、本学附属病院は、マッチング数 76 名 (前年度 13 名増)、うち自大学出身者数 49 名といずれも国公立大学病院中 4 番目となった。都道府県別では、茨城県は全国 2 番目となる 26 名が増加し、うち 23 名を本学附属病院及び教育センター設置病院

が占めた。

(3) 臨床検査技師育成における実地研修・生涯教育と臨床検査に関連した研究支援の場として、「つくば臨床検査教育・研究センター」において、学生・臨床検査技師・市民などを対象とした臨床検査技師教育支援事業や臨床検査技師生涯教育事業の開催（21回・約700人）とともに、民間事業者との共同研究（5件）による臨床検査試薬の性能評価等を実施した。

また、衛生検査所としては、附属病院や医療機関に対する品質の高い臨床検査結果を迅速に提供するため、検査結果の60分以内報告体制を推進した。

(4) 治験・臨床研究等の一層の推進を図るため、「臨床研究推進・支援センター」にCRC（治験コーディネーター）及び事務職員4名を増員（計15名）し体制を強化するとともに、臨床研究の成果の一つである先進医療の促進に向けて「先進的医療促進補助制度」により、13件の課題に対し約29百万円の支援を行った。

地域における治験活性化の方策として、附属病院を中心に、医療機関、医薬品等の開発企業と茨城県が連携し、遺伝子解析を利用した治験、早期・探索的治験や検証的な治験などを一貫して実施できる受け皿として、新たに「いばらき治験ネットワーク」を構築した。臨床研究推進・支援センター内にネットワーク事務局を置き、参加医療機関の情報集約及びデータベース化、啓発活動などを行い、年度末時点の登録医療機関数57、総病床数は6,629床に達した。

(5) チーム医療を実践する多職種の人材を体系的に養成するため、「チーム医療教育推進室」を中心に「患者中心の医療を実践する人材養成の体系化」事業を推進し、附属病院の新規採用職員を対象に、新たに職種を越えたコミュニケーション力の育成を図る合同研修を開催し、研修医や看護師等189名が参加した。また、教職員及び医療関係者を対象にチーム医療教育に関するワークショップを開催（2回・109名）した。

このほか、本学並びに地域の医療関係者の学習支援策として、専用サイトにeラーニングのページを開設し、本事業で構築した教育プログラムを公開した。

(6) 「地域と大学の連携による周産期医療人材育成事業」の取り組みとして、周産期医療スタッフの勤務継続支援のため、ベビーシッター利用補助、筑波メディカルセンターとの病児保育協同運営等の育児支援事業、女性医師個人の状況に合わせたキャリアアップ支援事業等を実施した。

また、専門職業人養成のため、小児・周産期医療に特化した14種類の研修プログラムを実施するとともに、看護師や助産師等に対する専門講習を開催（46回）し、約1,200名が参加した。

2. 質の高い医療の提供及び開発

(1) 茨城県内唯一の特定機能・大学附属病院として、患者のQOLの観点から治療方法の選択肢拡大に向けた先進医療の拡大を図り、平成24年度は「腹腔鏡下子宮体がん根治手術」など新たに3件の届出（全12件）を行い、先進医療を通じて439例の治療を実施し、約7.8億円の収益を上げた。

国内の大学病院で唯一実施している陽子線治療については、地域がん診療連携拠点病院として、市民公開講座等を通じて新しい放射線治療の有用性に関する広報活動を推進し、先進医療347名、臨床研究36名の合計383名（前年度316名）に対して陽子線治療を実施した。また、患者数の増加へ対応するため、陽子線治療に係わる診療放射線技師1名を増員（全7名）し体制を充実した。

(2) 先端医療分野の整備・高度化等の実現や地域医療の拠点として、平成22年度に着工した国立大学附属病院初となるPFI事業による新病棟「けやき棟」を平成24年9月に竣工した。急性期医療の充実及び療養環境の向上のため、高度手術に対応するMRI手術室等の高機能な医療設備、多様なニーズに応える充実した設備の重症病床・差額病床などを整備し、12月より全面供用を開始した。

(3) PET空白地帯である茨城県南地域におけるがんの診療・治療の質向上等を目指して、本学と医療法人社団豊智会の産学連携事業により、「次世代分子イメージングつくば画像検査センター」を建設した。がんの早期発見・再発診断等において極めて有効性の高いPET-CT等を備えた医療機関として、平成24年11月より運用を開始するとともに、附属病院と連携して、分子イメージングを用いた画像診断及び創薬等の研究を推進する体制を整備した。

(4) つくば国際戦略総合特区における「次世代がん治療（BNCT）の開発実用化」プロジェクトの推進・支援体制を強化するため、新たに特任の副病院長を配置するとともに、「附属病院国際戦略総合特区推進室」を設置した。また、平成27年度の先進医療化を目指し、治療装置の主要部分である直線型陽子線加速器の本体装置を、治療拠点となるいばらき中性子医療研究センターに設置した。

一方、「生活支援ロボットの実用化」プロジェクトでは、パナソニックヘルスケア社とのロボティックベッドに関する実証事業を開始した。

3. 継続的・安定的な病院運営

(1) 自立的な病院運営を行うため、全職員を対象とした「附属病院運営方針説明会」を開催し、病院経営や再開発事業、病院の現状及び課題等について情報の共有化を図るとともに、経営基盤の確立に向けた具体的な行動計画として「附属病院収入・支出目標達成のためのアクションプログラム」を策定・周知し、数値目標の設定により経営の効率化を推進した。

(2) 収入目標額の達成に向けては、新病棟の機能を効果的に活用し、大幅に増床した重症病床に対応するための看護師の増員による 7 対 1 看護体制の維持、高機能手術設備の整備、在院日数の短縮、新たな施設基準の取得、外来化学療法部門等の集約整備、陽子線治療等の先進医療の推進などにより、診療単価の大幅上昇をもって収入金額を確保した。

一方、支出目標額の達成に向けては、診療材料等の PFI 事業者からの購入、医薬品契約におけるコンサルタントの導入、後発医薬品への切り替え及び外部検査委託金額の見直しのほか、LED ダウンライトやペアガラス等の省エネ機器の導入等により、コスト削減を行った。

これらの取組みにより、平成 24 年度の収入金額は、前年度実績を 7.6 億円上回る 225.5 億円を達成するとともに、診療経費等 1.9 億円のコスト削減により新病棟の償還費を含め支出を 225.5 億円とした。

(3) 平成 24 年 12 月からの新病棟の共用開始などに対応して、病院経営の範囲内で計画的に医師 10 人・看護師 30 人を増員するとともに、医療機能の分化の推進、患者サービスの向上及びリスク管理の観点から、薬剤師、理学療法士、社会福祉士など 13 人のメディカルスタッフを増員し、医師・看護師が本来業務に専念できる環境を整備した。

(4) 国立大学病院のミッションの一つである国際化に向けて、新たに特任の副病院長を配置するとともに、「附属病院国際連携推進室」を設置し、平成 25 年度から、外国人患者の受入れ、職員の海外派遣及び海外からの臨床実習生の受入れを実施することとした。

VI. 附属学校教育の充実

1. 教育課題の解決に向けた研究の推進

(1) 日本の教育現場で解決が迫られている今日的課題の解決に向けて、大学・附属学校連携委員会において策定した計画に基づき、学校教育の実践的な研究として4つの「附属学校教育局プロジェクト研究」を実施した。このうち、「学校で『気になるこども』の支援に関する研究」及び「子どものコミュニケーション能力を育てる」では、3年間の研究成果をまとめて報告書を作成した。

(2) 特別支援教育における超早期（0才児～2才児）段階の知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究として、附属大塚特別支援学校を中心に、超早期の個別の教育支援計画を開発するとともに、文京区の医療・保健・教育機関、保育園等との連携システムを構築し、支援計画に基づく指導・支援や情報提供

等を行った。また、関係学会やセミナー等を通じて研究成果を公表した。

2. 大学及び附属学校間の連携強化

(1) 大学と附属学校との連携を積極的に推進するため、大学開設の教職科目や大学院共通科目、リメディアル教育の科目等を附属学校教員が担当するとともに、附属学校 11 校で教育実習生 191 名（前年度 203 名）、附属特別支援学校 5 校で介護等体験実習生 512 名（前年度 434 名）を受け入れた。

また、大学教員による附属学校 4 校での出前講義、体験授業、卒業研究指導の実施や、附属高等学校の生徒 240 名の研究室体験の受入れを行った。

(2) 附属小中高と大学との教科別共同研究会において、小中高 12 年一貫カリキュラムの在り方に関する研究を実施し、各教科でカリキュラム開発を進めるとともに、授業の一貫性をテーマに算数・数学科や体育・保健体育科において小中高による公開合同研究会を開催した。

また、12年間を通して育成する国際的な資質や、その育成のための各学校段階における取組等に関する検討を行うため、附属学校教育局と附属小中高の管理職で構成する「小中高一貫グローバル教育検討委員会」を設置した。

(3) 大学との連携により、附属学校の特色を活かした教員免許状更新講習を実施し、49講習について附属学校が企画・運営を行い、講習全体の40%に当たる2,585名の受講者を受け入れた。このうち、附属11校での授業見学や討議を通して最新の教育実践を学ぶ「附属学校実践演習」（20講習・928名）では、事後評価において受講者から高い評価（4点中3.7点）を受けた。

(4) 附属学校教育局に設けている心理・発達教育相談室を中心として、附属学校において支援を必要とする児童・生徒に対し、大学教員や特別支援教育コーディネーター等による専門家チームを派遣し、直接的支援やコンサルテーションを行うとともに、附属学校 11 校に配置したスクールカウンセラーの活用により、支援体制を強化した。

3. 附属学校の体制・機能の見直し

(1) 附属学校将来構想の基本方針である「先導的教育拠点」「教師教育拠点」「国際教育拠点」の形成に向けて、3つの拠点到設置した各部門の下で、カリキュラム開発、教員の指導力向上、国際化対応能力の育成等に関する施策を推進するとともに、3部門の活動を統括するための教育研究拠点構想企画部会において、施策の進捗状況の確認や検証などを行った。

(2) 国際教育拠点構想に関する取組みでは、これまでの国際教育に関する委員会を統括する組織として、附属学校における国際教育の推進に係る企画立案や基

本方針案の策定の役割を担う「附属学校国際教育推進室」を設置した。

また、国際教育推進のための予算を拡充（約 1,350 万円）し、スタンフォード大学及びミルズ大学の訪問（附属小学校 30 名）、外国人 ALT の放課後の常駐（附属中学校）、「高校生国際 ESD シンポジウム」の開催（附属坂戸高等学校）など、各附属学校の特色を生かした国際教育を実施した。

- (3) 平成 24 年度の交流実績は、海外からの教員の受入れ 648 名（前年度 640 名）、教員の海外派遣 104 名（前年度 33 名）、留学生等の受入れ 78 名（前年度 60 名）、児童・生徒の海外派遣 154 名（前年度 62 名）となり、教員の海外派遣は約 3.2 倍、児童・生徒の海外派遣は約 2.5 倍に増加した。また、インドネシア共和国林業省林業教育訓練センターとの国際交流協定締結（附属坂戸高等学校）により、締結数も 9 校に増加した。

Ⅶ. 業務運営の改善及び効率化

1. 教育研究の活性化と効率的な運営のための体制整備

- (1) 国際性の日常化の促進に向け、学生及び教職員のグローバル化に必要な様々な支援等を統合的かつ一貫して推進する全学実施機構として、平成 25 年度から「グローバル・commons機構」を設置することとした。
- (2) 学問の進展や社会的要請に即した柔軟かつ適正な規模の大学院課程・学士課程を実現するため、「教育組織編制に関する大学の基本方針」に基づき、教育組織の見直しを行った。

2. 人的基盤の整備及び男女共同参画の推進

- (1) 全学における戦略的かつ柔軟な教員配置を行う「全学戦略枠」の設定や、年棒制の効果的活用により、優れた教員、外国人教員、若手・女性教員の採用を推進した。
- (2) 大学教員へのインセンティブの付与、資質の向上等を目的として、サバティカル制度を試行実施し、10 名が制度を活用するとともに、試行結果の検証に基づき、平成 25 年度から制度を本格導入することとした。
- (3) 「人材育成基本方針」に基づき、在職期間に応じた階層別研修や目的別研修により職員の能力育成の機会を充実させるとともに、自己啓発を推進し、業務と関連する資格の取得を支援した。
- (4) 男女共同参画社会の実現に向けて、制度の整備、女性研究者支援のための補助者の配置、意識啓発に係る授業の開設、研修会の開催、保育施設の運営、ワ

ーク・ライフ・バランスに関する相談業務等を積極的に推進した。

3. 学長のリーダーシップに基づく戦略的運営の推進

- (1) 学長のリーダーシップによる資源配分が可能となるよう、学長裁量の「重点及び戦略的経費」（30 億円）などを確保し、教育研究の質の向上や国際化の推進等のための取組みに対し戦略的な支援を行った。
- (2) 大学運営に対するガバナンス体制を強化するため、学長の諮問に応じて、教育研究活動等に関する事項の調査・検討等を行う特別な組織として、平成 25 年度から「学長補佐室」を設置することとした。
- (3) 「筑波大学組織評価指針」に基づき、平成 23 年度の各組織の活動状況を対象とした年度活動評価を実施し、組織の改善に繋げるべく評価結果をフィードバックするとともに、学外に公表した。

4. 事務組織の編成見直し及び業務の改善・効率化

- (1) 事務組織の運営体制について、これまでの「係」を基本とする業務遂行態勢を見直し、業務内容に応じて課・室内の多様な構成員が連携して戦略的・効率的に業務を遂行する「連携型業務遂行態勢」を導入した。
- (2) 業務を支える情報基盤を整備・充実するため、情報の精査と業務の分析に基づき、新たな教育情報システム (TWINS) の導入、人事給与システム (PERSON) 及び財務会計システム (FAIR) の更新・高度化を計画的に進めた。

5. 外部資金等の増加及び経費の抑制による財務内容の改善

- (1) 産学連携体制の強化、リエゾン活動の充実、インセンティブの付与などにより、平成 24 年度の外部資金等は、共同研究 690 百万円、受託研究 3,660 百万円、技術移転 19 百万円、科学研究費 4,134 百万円、奨学寄附金 1,292 百万円の実績を上げた。
- (2) 筑波大学基金の規模拡大に向けて、連携・渉外室による寄附募金活動を推進するとともに、筑波大学校友会サイトの開設等により、ステークホルダーとのネットワーク構築を進め、平成 24 年度の寄附受入額は約 47 百万円となった。
- (3) 新教育研究体制における人件費管理方式の下、平成 23 年度の人件費抑制水準を維持するため、上限枠及び級別限度枠の範囲内で採用等を実施した結果、平成 24 年度においては、人件費の抑制水準が維持できた。
- (4) スケールメリットを生かした茨城県内 4 機関による共同調達拡大、インターネットを活用した新たな購買システムの試行実施、複数年契約の拡大など、調達事務の効率化及び経費の抑制策を推進した。

(5) 効率的・効果的な資産の活用を図るため、つくば地区以外の遠隔地にある土地・施設の活用処分計画の策定、職員宿舎の譲渡決定（つくば市）、石打研修所の用途廃止の決定を行った。

6. 自己点検・評価及び監査機能の充実

- (1) 「年度重点施策方式」に基づき、自己点検・評価を着実に実施するとともに、当該枠組みを実質的に機能させるため、中期計画の年次別実行計画の見直し及び平成24年度重点施策の進捗状況調査を実施した。
- (2) 監査計画に基づき監事監査及び内部監査を実施し、課題や提言を学長・副学長との意見交換会や監査報告書の作成・公表等によりフィードバックするとともに、改善状況の確認及び課題解決に向けて必要な助言・提言を行った。

7. 計画的な施設整備及び省エネルギー・環境保全対策の推進

- (1) スペースの流動化・共用化に関する基本構想に基づき、研究室・実験室等施設の全体的な運用改善策として、「スペースの流動化・共用化に関する実施計画」を策定した。
- (2) 学生の生活環境を改善するため、学生宿舎のリニューアル改修について、5ヵ年計画の4年目として、5棟242室の内装等の改修を実施するとともに、次期改修整備計画を策定した。
- (3) 省エネルギー及び地球温暖化に関する取組みを全学的に展開し、筑波大学電力情報システム（TEMS）の運用、エコステーション活動の推進、太陽光発電設備の設置などを行った。

8. 知識情報基盤の整備及び大学情報の積極的な発信

- (1) 知識情報基盤としての附属図書館の機能を充実させるため、中央図書館におけるラーニング・スクエアの学習支援サービスの充実、開館時間延長の試行、つくばりポジトリのコンテンツ拡充などを実施した。
- (2) 筑波大学の認知度を高めるため、「IMAGINE THE FUTURE.」のブランドスローガンの下、戦略的な広報活動を展開するとともに、サイエンスコミュニケーターの増員、校友会サイトの開設などにより、積極的な情報発信・提供を行った。
- (3) 本学の教育研究及び経営等に関する情報の統合的な分析・共有・発信を行うため、「大学情報マネジメント室」を設置し、大学情報の整理・分析に基づき、分析レポートを作成した。

9. 危機管理体制の整備及び法令遵守意識の確保

- (1) 危機管理体制を充実するため、情報連絡設備、防災用備蓄品等の整備、「危機管理に関する基本計画」の点検を行うとともに、全学防災訓練や講演会を通じて意識の啓発を図った。
- (2) 安全衛生教育を充実するため、安全衛生マニュアルの充実、安全衛生講習会の開催、薬品・高圧ガスの管理徹底を図るとともに、メンタルヘルスに関する意識の啓発活動として、サービス監督者等に対する講演会を開催した。
- (3) 職務の遂行に当たっての法令遵守意識を向上させるため、管理職を対象にコンプライアンスに関する講演会を開催するとともに、コンプライアンスマニュアルの改定やコンプライアンス通報関係規則の見直しを行った。

総括と今後の展望

平成24年6月、大学の機能の再構築及びガバナンスの充実・強化を柱とする「大学改革実行プラン」が文部科学省から公表され、ミッションの再定義を始めとする各種改革プランがスタートした。

本学においては、教員組織「系」を柱とする新たな教育研究体制への全面移行により、学位を与える課程を中心とした学生本位の教育の強化や多様な研究活動の展開等に向けた施策を推進し、平成24年度は、総じて年度計画を順調に達成することができた。とりわけ、「2学期制への移行完了」、「研究センター・研究支援センター評価の実施」、「グローバル・コモンズ機構の設置決定」は、大学全体の施策的観点からも重要な意義を持つものである。

東日本大震災から2年余り、「知の拠点」として国立大学が果たすべき公共的役割は大きい。社会からの厳しい目が注がれる現在、本学が傾注すべきは、新たな教育研究体制の下で優れた教育・研究成果を創出し、国際的な通用性・卓越性を高めることであり、即ちこれは、上記実行プランで示された大学改革の方向性と軌を一にするものである。

平成25年10月、筑波大学は開学40周年を迎える。幅広い教育研究活動を展開する総合大学として、社会との有機的連携の下、日本及び世界が直面する様々な課題の解決に貢献できるグローバルな人材の育成を目指し、更なる教育・研究の充実を図っていく。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究の質の向上及び教育研究活動の活性化に資する組織整備を実施する。 ○ 優れた教職員を確保・育成するため、教職員が個性と能力を最大限発揮しうる人事制度を構築するとともに、適正な評価システムを整備・活用する。 ○ 学長のリーダーシップの下で、大学運営と各組織における教育研究等の諸活動の活性化に資する適正な体制を整備・活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○教育研究組織の編制・見直しに関する具体的方策				
【46】 教育研究の質の向上を図る観点から、社会的ニーズに即した適正規模の大学院課程・学士課程を実現するため、学生定員と組織の見直しを推進する。	【46】 「教育組織編制に関する大学の基本方針」に基づき、大学院課程及び学士課程における入学定員あるいは組織の見直しを順次実施する。	III	P22 特記事項 1. (2) 参照	
【47】 教育研究活動の活性化と運営の効率化の観点から学系組織を含む教育研究体制の見直しを推進する。	【47】 (24年度は年度計画なし)			
○柔軟で多様な人事制度の構築と優れた教職員の確保・育成に関する具体的方策				
【48】 教育・研究並びに関連支援業務における多様な能力を尊重する柔軟な人事制度により優れた教員を確保するとともに、定期的な教員業績評価とテニユア・トラック制度などの適切な人事評価システムを整備・運用し教員の質の向上を図る。	【48】 サバティカル制度を試行実施するとともに、制度の本格導入に向けて試行結果を検証する。	III	P22 特記事項 2. (5) 参照	
【49】 業務の特性と職員個々の能力・適性・ライフスタイルに応じた柔軟で多様な人事制度を構築し、目標管理を基本とする適切な人事評価システムを整備・運用する。	【49】 複線型人事を推進するため、専門職スタッフの導入分野を拡大し、配置が適切な部署に新たに専門職スタッフを配置する。	III	P22 特記事項 2. (7) 参照	

<p>【50】 若手・女性・外国人に配慮した教職員配置を促進し、人員構成の適正化と人材の多様化を実現する。</p>	<p>【50】 多様な人員構成の実現に向けて、年俸制等を効果的に活用し、外国人・若手・女性教員の雇用を推進する。</p>	III	P22 特記事項 2. (1) (2) (3) 参照	
○職員の人材開発・人材育成に関する具体的方策				
<p>【51】 業務の高度化と国際化に対応しうる職員を育成するため、職能育成を考慮した計画的な職員配置、OJTの強化、海外研修を含む体系的な職員研修を実施する。</p>	<p>【51】 職員の能力育成及び自己啓発を充実させるため、能力開発支援プログラムに基づき、職務に有用な資格取得、講習受講等への支援を実施する。</p>	III	P23 特記事項 2. (9) 参照	
○男女共同参画社会実現に関する具体的方策				
<p>【52】 大学全体の意識改革等に取り組み、出産・育児・介護等で休業する教職員の代替要員措置を講ずるなど、女性が能力を最大限発揮しうる環境を整備する。</p>	<p>【52】 男女共同参画に係る意識改革に向けた研修プログラムを引き続き実施する。</p>	III	P23 特記事項 3. (4) 参照	
○学長のリーダーシップの下で、大学運営のガバナンス体制を確立するための具体的方策				
<p>【53】 組織別の資源配分と活動状況の的確な把握を基礎とする組織評価システムを構築し、人件費・教育研究予算・スペース等の資源を学長のリーダーシップの下に重点・戦略的に再配分するとともに、組織の見直しと将来計画策定に活用する。</p>	<p>【53】 「筑波大学組織評価指針」に基づき、23年度を対象とした年度活動評価を実施して、評価結果を大学・組織の運営にフィードバックするとともに、同指針に定められた総合評価に係る実施要領の策定に着手する。</p>	III	P23 特記事項 4. (3) 参照	
<p>【54】 本部と部局の機能・責任分担関係の明確化と部局運営の効率化により、意思決定の迅速化を実現する。</p>	<p>【54】 本部と部局の機能・責任分担関係を明確にするため、名義者・専決・決裁階層の見直しに関する規則を策定する。</p>	III	P24 特記事項 4. (5) 参照	

<p>【55】 教育研究や大学運営等の諸活動の活性化に資するため、経営協議会での審議結果や意見交換を大学運営に適切にフィードバックするシステムを整備・運用する。</p>	<p>【55】 経営協議会における意見・助言を大学運営に適切にフィードバックし、改善に結び付けるシステムを運用する。</p>	III	P24 特記事項 4.(4)参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務のスリム化・効率化・迅速化を一層推進するとともに、そのための情報基盤を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策				
【56】 業務の点検・整理により業務課題と業務量に見合ったフラットな組織編制と人員配置を実現する。	【56】 従来の係ユニットによる業務遂行態勢から、業務内容に応じて課・室内の構成員が連携して業務を遂行する連携型業務遂行態勢を実施する。	III	P24 特記事項 5. (1) 参照	
○業務改善と情報基盤に関する具体的方策				
【57】 業務分析に基づく業務プロセスの再設計により、業務量の削減、処理の迅速化等の業務改善を図りつつ、業務を支える情報基盤と人的体制を計画的に整備・運用する。	【57】 学務・財務会計等の各業務システムについて、業務分析に基づく計画的な更新・高度化を進める。	III	P24 特記事項 5. (3) 参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 省エネルギー・環境保全に関する目標

中期目標	省エネルギー・地球環境問題に関する取組を他機関の先導役として積極的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○省エネルギー・環境保全に関する具体的方策				
【58】 省エネルギー・環境保全に関する教育研究プログラムの充実や外部競争的資金の獲得支援、重点的な資源配分等により、省エネルギー・環境保全に重点的に取り組む。また、毎年度CO ₂ 削減目標を明確にして全学的キャンペーンを進めるとともに、教職員や学生等の積極的取り組みを促す仕組みを充実する。	【58】 つくばエコシティ推進グループによる学内及び地域における環境活動を充実させるとともに、太陽光発電の設置計画に基づく設備の導入や省エネ機器への更新等により省エネルギー化を推進する。	III	P24 特記事項 6. (2) (3) (4) 参照	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

I. 特記事項

1. 教育研究の活性化に資する組織・体制の構築

- (1) グローバル 30 で構築した国際化推進委員会を始めとするシステム及び成果を更に発展的に展開し、今日のグローバル社会に求められる人材育成を目指した教学システム改革と体制強化に取り組むため、日本人学生と留学生、教員、職員のグローバル化に必要な様々な支援等を統一的かつ一貫して推進し、国際化の推進を担う部局・センターをネットワーク化する新たな全学実施機構として、平成 25 年度から「グローバル・コモンズ機構」を設置し、「国際性の日常化」を体現するキャンパス環境を構築することとした。
- (2) 学問の進展や社会的ニーズに即した柔軟かつ適正規模の大学院課程・学士課程を実現するため、「教育組織編制に関する大学の基本方針」に基づき教育組織の見直しを行った。大学院課程では、障害科学関連の分野で、人間総合科学研究科の障害科学専攻と教育研究科の特別支援教育専攻を機能的に統合・一体化し、新たに「人間総合科学研究科障害科学専攻」（博士前期課程）を設置する組織改編を行った。

学士課程では、医学群において、3 年次編入学外国人留学生を対象とした医療科学類・国際医療科学主専攻を、日本人を含む 1 年次からの課程に再編した。

2. 優れた人材を育成・処遇する仕組みの整備

- (1) 若手・女性教員、外国人教員の増加に向けた方策として、学長の裁量により全学における戦略的かつ柔軟な教員配置を行う「全学戦略枠」を活用し、教員組織「系」に対し全 10 枠を配分するとともに、選考審査の結果、教員 4 名の採用を決定した。また、平成 25 年度から、全学戦略枠を活用して、優秀な研究者確保のために研究専従枠として 5 枠を配置することとした。
- (2) 経歴に捉われない処遇を可能とするため、平成 23 年度から年俸制の上限額の引き上げを実施し、この年俸制を効果的に活用して優れた教員、外国人教員、若手・女性教員の採用を推進した。

平成 24 年度末時点で年俸制を適用している教員は 225 名で、前年度から 47 名増加した。このうち外国人教員 29 名（4 名増）、女性教員 58 名（14 名増）、若手教員（満 40 歳以下）126 名（20 名増）といずれも前年度より増加した。

(3) 優秀な外国人教員を確保するため、国際公募の実施、公募要領の日英併記など、教員組織「系」での外国人に配慮した選考審査の実施を奨励した。また、国際化拠点整備事業（G30）の平成 25 年度終了後も、グローバル人材育成のための英語コースを維持・充実するため、補助金及び外国人の任期付教員枠により採用している教員について、部局枠及び全学戦略枠で確保・採用する方針を決定した。

(4) 教育研究上特に優れた教員を迅速かつ円滑に招聘するため、人事企画委員会の承認を得ることにより、教員組織「系」において、特別招聘教授の選考審査手続や審査基準の特例を設けることを可能とした。この制度により、平成 25 年度から特別招聘教授 1 名を採用することとした。

(5) サバティカル制度の試行の基本方針に基づき、人文社会系 7 名、生命環境系 1 名、人間系 1 名及び図書館情報メディア系 1 名の合計 10 名の教員が制度を活用し、国内外の機関等において研究や個々の能力開発に取り組んだ。また、これまでの試行結果を検証し、本制度の利用促進に向けた改善策として、取得期間をこれまでの「4 ヶ月以上 1 年以下」から「3 ヶ月以上 1 年以下」に拡大し、新たな規程に基づき、平成 25 年度から本格導入することとした。

(6) 「大学教員業績評価指針」及び教員業績集計システムの運用により、平成 23 年度を対象として全学一斉に評価を実施し、評価結果を各組織・教員にフィードバックするとともに、学外に公表した。また、全学で特に優れた活動を行った教員 21 人を BEST FACULTY MEMBER として認定・表彰した。

教員業績評価作業の負担軽減を目的に、Web 上で作業を行う「大学教員業績評価支援システム（TESSA）」を導入し、今後の全学利用開始に向けて試行実施した。

(7) 柔軟で多様な人事制度の構築を図るため、複線型人事の一環として、高度な実践力と専門的知識を有する「専門職スタッフ」の配置部署や担当業務を拡大し、新たに知的財産分野で 2 名の専門職スタッフを採用（産学連携課）するとともに、広報分野及び情報分野の専門職スタッフをそれぞれ 1 名から 2 名に増員（広報室・情報化推進課）した。

また、本学の研究支援体制の充実を図るため、リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備事業を通じて、専門職スタッフとして平成 24 年度中にリサーチ・アドミニストレーター計 4 名を採用し、さらに、平成 25 年 4 月 1

日付けで4名の採用を決定した。これら専門職スタッフは同一業務分野におけるキャリア・パスを通じた人材の育成を行う。

(8) 職員の士気の高揚を図るとともに、業務改善等の成果を適正に評価する方策の一つとして、業務運営等において学内外から極めて優れた評価を受けたグループ又は職員を対象とする顕彰制度を創設・試行し、教育の実質化に向けたフレームワークの作成や、グローバル・コモンズ構想に関する体制整備などを行った11グループ及び5個人に対し、学長表彰を行った。

(9) 「人材育成基本方針」に基づき、業務の高度化と国際化に対応しうる職員の能力育成機会を充実するため、学内研修として在職期間に応じた階層別研修(15)、外国語研修(10)を実施するとともに、新たに技術職員を対象として、テクニカル・ライティング研修及び安全衛生研修を実施した。

また、職員の自己啓発を推進し、業務と関連する資格の取得を支援するため、TOEICテストを始めとする64の資格・検定(23年度は60)を対象に5万円を上限に経費の補助を実施した。平成24年度は前年度のおよそ4倍となる15名が本制度を利用した。

3. 男女共同参画に関する施策の推進

(1) 男女共同参画に係る制度面の整備として、平成24年度から、男女共同参画に加えて、外国人や障害を有する教職員も安心して勤務できる環境作りを目指すため、男女共同参画推進室の名称を「ダイバーシティ推進室」に変更した。

また、在宅勤務の適用要件を拡大し、小学校の3年課程までに就学する子がインフルエンザに罹患した場合、又はインフルエンザの流行により小学校の3年課程までに就学する子が通学する小学校等が臨時休業した場合で、育児を行う者が他にない職員の在宅勤務を可能とした。

(2) 管理企画業務等の大学運営に参画する女性研究者を支援し、将来の裾野拡大に繋げるため、理系・非理系の女性教授5名に対して、大学独自の予算により事務補助者を配置(5名・平均120h)した。また、出産・育児等で研究が中断しやすい女性研究者等の研究とライフイベントとの両立のための支援として、子育て中の教員7名に対し研究補助者を配置(13名・平均182h)した。

(3) 子育てしながら職務に従事する教職員の就業を支援するため、保育施設として整備した「ゆりのき保育所」及び「そよかぜ保育所」を運用し、年度末で月極め・一時保育として94名(23年度70名)の児童を受け入れた。

また、財団法人こども未来財団の行っているベビーシッター育児支援事業を

活用して、被雇用者が在宅保育サービスを利用する際の料金の一部を助成する「ベビーシッター育児クーポン発行事業」を実施(利用34枚)した。

(4) 教職員や学生の男女共同参画に係る意識改革を促進する取組として、学群及び大学院生に対する授業科目『仕事と生活』と男女共同参画を開講(112名)するとともに、教職員を対象に、ダイバーシティ推進研修会(50名)、アカデミック・メンター養成講座(78名)等を開催した。また、重点公開講座として、ダイバーシティの最前線を紹介するセミナーを開催(5回・91名)した。

(5) 教職員等の仕事と生活のバランスの向上を図るため、ワーク・ライフ・バランス相談室「あう」において、カウンセラー1名により、教職員及び学生に対する延べ104回の相談業務を実施した。

(6) 女性医師や看護師がライフスタイルに合わせてキャリアを重ねることを包括的に支援するため、附属病院において、「女性医師・看護師キャリアアップ支援システム」GP終了後も、独自の財源により専任の教員(3名)、事務職員(1名)を雇用して事業を継続・推進し、平成24年度は、女性医師・看護師の妊娠・出産・育児後の復職支援のため、医師12人、看護師18人を受入れた。

(7) これらの取組みにより、本学の女性教員の割合は前年度比0.8%増の16.4%、事務系・技術系の女性職員の割合は0.8%増の59.8%と着実に増加した。

4. 大学運営のガバナンス体制の確立

(1) 学長のリーダーシップによる資源配分として、予算面では、大学改革を柔軟かつ着実に実施するため、「重点及び戦略的経費」により、教育研究の質の向上や国際化の推進等に関する11の戦略的取組みに対し約30億円を措置した。

人員面では、新教育研究体制への移行により新たに学長裁量の「全学戦略枠」を創設し、全学的な方針や戦略、教員組織からの要望等を総合的に勘案し、若手・女性教員、外国人教員の増加を図るため10枠を配分した。

スペース面では、全学共用スペースのうち約1万1千㎡を「公募スペース」として確保し、重点取組領域や活発な教育研究活動を展開する組織等に対する支援を行い、博士課程教育リーディングプログラムなどに約1万㎡を配分した。

(2) 大学運営に対するガバナンス体制を強化するため、学長の諮問に応じて、教育研究活動等に関する事項の調査・検討等を行う特別な組織として、平成25年度から「学長補佐室」を設置することとした。

(3) 「筑波大学組織評価指針」により、平成23年度の活動状況を対象とした年度活動評価を実施し、各教育研究組織及び本部が策定した重点施策とその実績に

ついて、書面及び対話を通じて組織評価委員会による評価を実施した。評価結果は、「組織評価結果報告書」によりフィードバックし、改善事項に対する進捗状況を継続してフォローアップするとともに、「筑波大学年次報告書」において学外に公表した。また、評価結果を学内予算等の資源配分の決定過程において反映できるよう整備したほか、総合評価の実施に向け、総合評価実施要領骨子(案)を策定した。

(4) 経営協議会の学外委員からの意見・提言を大学運営の改善に活用するため、教育研究評議会での学長報告、教員組織の長である大学執行役員の経営協議会への陪席のほか、同会議における研究組織の長等による活動状況報告を通じて、適切なフィードバックを行った。また、意見・助言に関する組織の対応・改善状況をフォローアップし、同会議に報告のうえHPで公表した。

(5) 教員組織である「系」の設置を柱とする新教育研究体制への移行に伴い、本部と部局の機能・責任分担関係を法人文書の観点から見直し、名義者が法裁権限を委任できる専決者及び代理決裁を新たに規定化するとともに、文書の種類に応じた名義者の明確化、連携型業務遂行態勢の導入に関連した決裁階層の削減など、筑波大学文書処理規程の改正を行い実施した。

5. 事務組織の編成見直し及び業務の改善・効率化

(1) 事務組織の運営体制について、これまで課及び室の組織運営上の課題となっていた「係」を基本とする業務遂行態勢を見直し、業務内容に応じて課・室内の多様な構成員が連携して戦略的・効率的に業務を遂行する「連携型業務遂行態勢」を導入した。

各課・室において、業務毎に連携する構成員を表す「業務連携表」を作成・更新し、教職員専用サイトにより可視化した。業務の重要度や困難度、緊急度等に応じて、副課長級や係長級の連携など多様な連携体制の構築が可能となったほか、主担当・副担当など業務における責任体制がより明確化された。

(2) 国際性の日常化の促進に向け、日本人学生と留学生、教職員のグローバルに必要な様々な支援等を統合的かつ一貫して推進するため、国際化の推進を担う既存の組織をネットワーク化する新たな運営体制である「グローバル・コモンズ機構」の設置に合わせ、平成25年度から、機構を支援する組織として「グローバル・コモンズ支援室」を置くこととした。

(3) 業務を支える情報基盤を整備・充実するため、平成25年度からの教育情報システム(新TWINS)の本格稼働に向け、「TWINS等運用委員会」を設置し、開

設授業科目一覧等をデータベース化した教育課程編成支援システム(KdB)との連携を進めるとともに、新システムの導入を行った。また、情報の精査と業務の分析に基づき、人事給与システム(PERSON)及び財務会計システム(FAIR)についても、計画的に更新・高度化を進めた。

(4) 高度化・多様化する業務に応じた情報基盤の開発・機能を充実させるため、情報環境機構としての開発方針や組織体制を明確化し、企画・立案業務を行う「情報環境企画室」、情報基盤の整備・運用を行う「学術情報メディアセンター」、情報環境基盤の整備等の重要事項を審議する「情報環境委員会」に加えて、教育情報システムや人事給与システム等の重要な情報基盤の整備・開発を行う「情報環境開発室」を平成25年度から設置することとした。

(5) 意思決定の迅速化、決定事項等の伝達・共有の同時化とコピー費用及び資料作成作業時間等の削減を狙いとして、タブレット型多機能情報端末(iPad)及び会議専用ウェブサイトを活用した法定会議のペーパーレス化を推進し、大学院教育会議や人事企画委員会においてもペーパーレス化を実施した。ペーパーレス化導入前と比較して、平成24年度は約290万円の複写費用の削減効果があった。

6. 省エネルギー及び環境問題に対する意識の向上

(1) エネルギー使用の見える化を推進するため、筑波大学の電力使用状況を系統的かつ即時に把握し、電気室に対応した電力管理地区89ごとの1時間単位の電力使用状況をウェブ上でモニタリングできる「筑波大学電力情報システム(TEMS)」を運用した。

また、筑波キャンパスの毎月のCO₂排出量・エネルギー使用量の実績を法定会議等において報告したほか、新たに温度計付きステッカーを研究室等に配布し、室内温度管理の徹底を図った。

(2) 省エネルギーの観点から、東京電力と協力して電力のピーク需要を抑制する節電プランを実施し、4,800kWの電力を節電した。また、重点及び戦略的経費により、筑波キャンパスにこれまで設置した3箇所・130kWに加えて、新たに2箇所・60kWの太陽光発電設備を整備するとともに、空冷式空調機やLED照明器具など省エネ効果の高い機器への更新を計画的に実施した。

(3) 本学における環境教育の一環として、「エコステーション」において、有償処理のごみから再資源化が可能なものを分別・回収・売却することにより資源のリサイクル化を推進し、年間を通じて毎週50名程が分別活動に参加した。また、新入生を対象としたフレッシュマン・セミナーを活用し、エコステーシ

ヨンの取組に関する講義と実習を行った。

エコステーションの活動を通じて、学生及び教職員の環境意識の向上が図られるとともに、資源ごみの売却益は約 250 万円となり、有償で処分した場合の回収・処分経費相当額を合わせると、約 1,100 万円の費用削減効果があった。

(4) 地域における環境教育を充実するため、次世代環境教育カリキュラムの改訂をつくば市教育委員会等と連携して実施し、平成 24 年度から「次世代環境教育プログラム」を市立の全小中学校に導入するとともに、フォローアップ及び講師派遣を行った。

プログラムは、小学校から中学校の各学年における個々の単元が全体として調和的・有機的に結びつくようにデザインされ、次代を担う子ども達が自分達の意味で望ましい未来の環境を創り上げるために必要な教育内容が盛り込まれており、このような成功例は全国的にも極めて稀である。

(5) 地球温暖化対策を本学として推進するため、「筑波大学温室効果ガス削減計画」の平成 27 年度までの延長を決定し、CO₂排出源単位について、引き続き平成 19 年度を基準に毎年度少なくとも 2%を目標に削減していくこととした。

平成 24 年度は、節電行動計画を策定し全学的な取組を推進した結果、東日本大震災後の原発停止による排出係数の上昇や附属病院の新病棟の運用開始等の影響を受けたものの、平成 19 年度比で 5.7%の CO₂ 排出量を削減した。

II. 共通の観点に関する取組状況

1. 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化

(1) 本学では、教育研究活動の活性化と運営の効率化の観点から、学系組織を含む教育研究体制の見直しを進め、平成 23 年 4 月に、教育と研究の双方に等しく責任を持つ新たな教員組織である「系」を先行的に設置し、同年 10 月から教員の所属や人事運営を「系」に移行するとともに、平成 24 年度から予算配分等も含めて新たな教育研究体制に全面的に移行した。

新教育研究体制移行に伴う戦略的・効果的な資源配分を図るための体制整備として、人員面では、全学及び部局における戦略的な教員配置を柔軟に行うため、「全学戦略枠」及び「部局戦略枠」を設定し、前者は全学的な観点から戦略的な計画に基づく配分を行い、後者は各教員組織における人事計画に基づき

戦略的に運用することとした。

また、予算面からは、教育組織（研究科・学群）、教員組織（系）、全国・学内共同教育研究施設（センター）の機能・役割に沿って予算配分を行うこととし、教員個人の教育研究活動に係る経費である教育研究基盤経費等の配分方法の見直しなどを実施した。

施設面からは、戦略的かつ柔軟な施設配分の方策として、「スペースの流動化・共用化に関する基本構想」を策定し、それに基づく研究室・実験室等施設の全体的な運用改善を図ることとし、講義室については、その有効活用に向けて、講義室予約システムの試行運用を開始した。

(2) 学長の裁量による学内資源の戦略的配分として、予算面では、機能別分化やグローバル化等の大学改革に柔軟かつ機動的に対応するため、大学・大学院教育の質の保証、社会貢献・産学連携の推進、教育研究環境の改革・改善、国際化の推進等に関する戦略的取組みに対し、「重点及び戦略的経費」による予算措置を行った。平成 24 年度には、研究戦略推進等経費や教育戦略推進等経費、大学運営改善経費など 11 のカテゴリーに約 30 億円を配分した。

人員面では、学長裁量枠として、全学的な方針や戦略、各部局からの要望等を総合的に勘案し、若手大学人の育成など強化すべき領域に対し再配分を行った。また、新教育研究体制への全面移行後は、新たな人事制度の下で学長裁量の「全学戦略枠」を運用し、平成 24 年度には、若手・女性・外国人教員の増加を図るため、10 枠を配分した。

施設面では、全学共用スペースのうち約 1 万 1 千 m²を「公募スペース」として確保し、博士課程教育リーディングプログラムや戦略イニシアティブなど、本学における重点取組領域や活発な教育研究活動を展開する組織等に対する支援を行い、平成 24 年度には教育・研究等用スペースとして、約 1 万 m²を配分した。

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
重点及び戦略的経費配分額	4,457,754 千円	3,769,632 千円	3,044,219 千円
人員枠配分数	9	9	10
公募スペース配分面積	9,794 m ²	7,773 m ²	10,258 m ²

(3) 新教育研究体制における業務の機能的遂行と一層の効率化を図るため、平成

24年度の全面移行に合わせ、事務組織・運営体制の見直しを行った。

教育研究組織に対する支援事務組織の面では、支援室等の支援事務組織の位置付けを、これまでの博士課程研究科等に置くことから「筑波大学」に置くことに変更し、今後の教育研究体制の改組再編等にも柔軟に対応できる体制としたほか、教育研究の専門分野及び地理的配置を考慮した「エリア配置」へと再構築した。

また、課・室内の組織運営の面では、これまでの運営上の課題となっていた「係」を基本とする業務遂行態勢を見直し、業務内容に応じて課・室内の構成員が連携して戦略的・効率的に業務を遂行する「連携型業務遂行態勢」へと再構築した。この態勢に基づき、業務毎に連携する構成員を表した「業務連携表」を作成・可視化し、業務の重要度や困難度、緊急度等に応じた多様な形態の連携を推進するとともに、業務における責任体制を明確化した。

会議運営の効率化及び情報共有・伝達の円滑化の面からは、平成23年度に法定会議等の再構築を行い、運営会議の構成員や会議運営方法などを見直すとともに、タブレット型多機能情報端末（iPad）及び会議専用ウェブサイトを活用した法定会議等のペーパーレス化を本格実施した。これによる費用削減効果は、ペーパーレス化導入前と比べて、平成24年度で約290万円となった。

平成25年度からは、グローバル社会に必要な人材育成を目指した教学システム改革と体制強化に取り組むため、日本人学生及び留学生、教職員のグローバル化に必要な様々な支援等を統合的かつ一貫して推進し、国際化の推進を担う学内組織をネットワーク化する新たな全学実施機構として、「グローバル・コモンズ機構」を設置することとした。

2. 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実

(1) 経営協議会の学外委員からの意見・提言を大学運営の改善に活用するため、教育研究評議会における学長報告や、経営協議会での教育・研究組織の長による活動状況の報告を行うとともに、意見・提言に関する関係組織の対応状況をフォローアップし、同会議に報告のうえ本学公式サイトにおいて公表した。平成23年度からは、新たに配置した大学執行役員（教員組織の長）10名を同会議に陪席させることにより、フィードバック体制を強化した。

学外委員からの提言による大学運営の改善例として、危機管理規則の制定に関連して出された、「危機発生時の初動・連携体制や広報の重要性等」に関する

提言を踏まえて、全学危機管理委員会において「危機管理に関する基本計画」を策定し、危機発生に対応するための平常時の体制、危機発生時の体制、関係機関への通報連絡体制、マスコミ対応・広報手順等を明記した。

また、東日本大震災復興・再生支援プログラムの採択結果に関連して出された、「放射線被ばくに対する正しい理解を深めるための市民等への啓発活動の推進」に関する提言を踏まえて、一般市民を対象に重点公開講座「放射線の科学」を開講したほか、自治体等に対して、放射線対策に関する助言や講演等を行った。

(2) 外部有識者の活用による教育研究の質の向上を図る取組みとして、研究センターにおける学際的・国際的な研究活動の展開及び研究支援センターの機能の高度化を図ることを目的に、平成23年度から開始した「研究センター及び研究支援センターに対する評価」において、学長の指名により外部有識者10名を評価委員に加え評価を実施した。

評価・将来計画検討部会の下に、分野別に生物系・医学系・教育系・工学系の評価グループを設け、各グループに2名又は3名の外部有識者を加えるとともに、当該21センターが掲げた将来構想計画及び過去5年間の活動状況等について、計画の将来性や妥当性、実現可能性等の観点から、書面評価及びヒアリングを実施（延べ17回）し、「評価・将来計画取りまとめ報告書」を作成した。

評価結果等を踏まえ、アイソトープ総合センターと陸域環境研究センターの機能を統合し、放射性物質の長期的な環境影響の把握を行うグローバルな研究プラットフォームとして、「アイソトープ環境動態研究センター」を設置した。

また、博士後期課程の学生を対象に、グローバルな視野を備えた次世代ナノテクノロジー分野のリーダーを育成する5年間の教育・研究プログラム「つくばナノテク拠点産学独連携人材育成プログラム」において、8名の学外有識者による外部中間評価を実施した。プログラムの更なる発展的継続に向け、理念や体制、カリキュラム・経過実績などに関する書面評価及びヒアリングを行い、総合評価としては最も高い評価を受けた。

(3) 監査機能の充実に関する取組みとして、監事監査にあつては、「中期目標達成の支援及び業務の健全性の確保」、「全学的かつ組織横断的な対話と課題等の情報共有化の促進」、「部局の状況等を踏まえた執行部との対話と課題解決に向けた助言・提言等の実施」を基本スタンスに、毎年度の監査計画に基づき、副

学長の職務分担ごとの本部業務監査、研究科・センターや附属施設機関等の実地監査を実施した。また、平成 22 年度は情報セキュリティ、24 年度にはコンプライアンスを対象にテーマ監査を実施した。

内部監査にあつては、運用実態面を重視した監査を推進し、内部統制の状況、納品検収の体制、職員の勤務管理及び財産管理の 4 点を重点監査事項に設定し、会計業務に携わる全部局（24 年度は 48）の会計内部監査及び 11 部局の公的研究費監査を実施した。

監査において見出された課題や提言については、学長・副学長との意見交換会の実施、監査報告書の作成・公表等によりフィードバックした。また、大学運営の着実な改善に結び付けるため、前年度監査での指摘事項が盛り込まれた重点施策や改善目標の進捗状況を重点的にフォローアップし、改善状況の確認及び課題解決に向けた必要な助言・提言を行うことにより、フィードバックシステムを強化した。

(4) 監事監査に基づく改善事例として、本学の自転車問題に対する登録制度の早期導入等の提言を踏まえ、自転車環境ワーキンググループにおいて検討を行い、構内での自転車の違反駐輪や放置自転車等を排除し、安全で快適な自転車環境の向上を図ることを目的に、平成 25 年 10 月から IC タグを使った自転車の登録制度の導入を決定した。

また、内部監査に基づく改善事例では、研究費の不正使用防止に向けた納品検収の充実に対する意見を踏まえ、再雇用職員等の活用により納品検収所のスタッフを平成 22 年度に増員し、時間外等で直接発注部局に納品される物品の抜き打ち検査体制を強化した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得の基本戦略を確立し大型プロジェクト経費をはじめとする外部資金の獲得を一層強化する。 ○ 自己収入のさらなる増加のため多様な収入源を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○競争的資金等の公募型教育研究資金の増加に関する具体的方策				
【59】 競争的資金の趣旨・目的に応じ、学内外の研究者の適切なグループ化、提案のとりまとめが迅速に実施できる体制を整備するとともに、公募型研究資金に対する作業のマニュアル化、必要な事務作業を統合的に実施する体制の整備などにより、競争的資金の獲得額を着実に増加させる。	【59】 競争的資金獲得へのインセンティブを高める資源配分システムを推進する。	III	P31 特記事項 1. (5) (6)参照	
○企業等からの受託研究、共同研究の増加に関する具体的方策				
【60】 民間機関との共同研究等を増加させるため、学内研究活動等の成果、保有する知的財産、ノウハウ等に関する情報発信を行うとともに、ワンストップサービスを含め、共同研究等に対する外部からの照会に応える体制を充実・強化する。	【60】 研究シーズ収集・登録システムの活用状況等を踏まえて、改善に向けた検証・評価を行うとともに、展示会・交流会等を通じて本学の研究成果に関する積極的な情報発信を行う。	III	P31 特記事項 1. (3)参照	
○大学の多様な活動を支える基金の整備・運用に関する具体的方策				
【61】 教育・研究活動等の充実・支援のため、大学の活動を支援する多様な人材のネットワーク等を活用し、基金を着実に拡充する。	【61】 基金の着実な拡大に向けて、「筑波大 学校友会」のサイトを充実し、卒業生、地域企業及び諸団体とのネットワークを強化するとともに、連携・渉外室による募金活動を継続的に実施する。	III	P32 特記事項 1. (8)参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費の削減に関する目標 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 ○ 人件費以外の経費の削減に関する目標 経費の効率的使用を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
○総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減に関する具体的方策				
【62】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【62】 (24 年度は年度計画なし)			
○経費の効率的使用に関する具体的方策				
【63】 調達システムの改善、複数年契約の対象拡大、業務全般のコスト分析による費用対効果の可視化等により経費を削減する。	【63】 スケールメリットを活かした調達方法による購買の運用を継続するとともに、一部試行対象を拡大する。	III	P32 特記事項 2. (2) 参照	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	全学的観点から土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理を実施する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○土地、施設・設備等の効率的・効果的な運用管理に関する具体的方策				
【64】 土地、施設の使用状況を定期的に点検し、全学的観点から柔軟な活用計画を策定する。その際、複数年にわたって使用されないあるいは活用見込みの立たない資産については迅速に処分する。	【64】 つくば地区以外の土地、施設については、活用処分計画を策定し実施するとともに、職員宿舎等についても活用処分計画に基づき実施する。	III	P32 特記事項 3. (1)参照	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

I. 特記事項

1. 外部資金等自己収入増加に向けた施策の推進

(1) 共同研究や受託研究の増加に繋がる取組みとして、公募プロジェクト方式による産学連携活動の支援を実施し、「共同研究立ち上げ支援プロジェクト」(11件・600万円)により、中小企業等との共同研究の経験に乏しい若手研究者に対する優先的支援を行った。また、将来的な共同研究への発展に繋げるため、既存の共同研究や受託研究では困難であった教員の技術指導、監修、コンサルティングなどを、企業と大学との「学術指導契約」により実施(25件・1,100万円)した。

(2) 企業等との共同研究等や大学からの技術移転を促進するため、産学連携本部の体制を強化し、技術移転マネージャーを3名から6名に増員するとともに、共同研究・受託研究の受入れ機能を産学連携課に集約することにより、知財管理等業務と連携したワンストップ・サービス体制を推進した。

研究交流会等への参加企業等の情報のデータベース化を推進し、技術移転マネージャーや産学官連携コーディネーターが情報を積極的に活用することにより、106件の科学技術相談を契機として18件の共同研究契約等の締結へと繋がった。

(3) 技術移転が可能なシーズを発掘する方策として、本学教員が創出し、本学が単独で承継した知的財産を対象に「知的財産活用プロジェクト」を実施(12件・892万円)した。また、本学の研究シーズの公開を目的とする「研究シーズ収集・収録システム」(アクセス数367,651件)の改善に向けて、システムに登録している基本情報の精度の検証・評価を実施するとともに、研究成果のトピックスを掲載した研究シーズ発表資料集などを活用して、ニーズ・シーズ情報交換会やその他の展示会、交流会等において本学の研究成果を情報発信した。

このほか、産学連携本部における発明等届出審査会の定期的開催(発明届136件、特許等出願134件)、複数大学間連携による知財群管理および活用ネットワーク構築事業(経済産業省)への参加などにより、技術移転の促進を図った。

(4) これらの取組みにより、平成24年度は、共同研究311件・690百万円(前年度278件・646百万円)、受託研究240件・3,660百万円(前年度235件・3,582百万円)と件数・金額とも前年度を上回る実績を上げた。

また、研究成果の産業界への技術移転として、特許収入等115件・1,858万円(前年度37件・2,121万円)の実績を上げた。

なお、産学官連携活動の成果として、企業等との共同研究を経て世界で初めて実用化し2009年から販売されている、患者の前眼部全体の3次元立体情報を計測する立体医療イメージング装置「前眼部専用3次元トモグラフィ装置」が、画期的な研究開発の一つとして評価され、平成24年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。

(5) 競争的資金獲得を推進するため、専用サイトによる情報提供及び応募の推奨を行うとともに、インセンティブを高めるため、新教育研究体制への移行に伴う各系への研究経費の配分については、ガイドラインに基づき、基盤的経費を確保しつつ、科学研究費助成事業等の外部資金獲得額の要素を取り入れた積算方法により実施した。また、リサーチ・アドミニストレーター(URA)4名の採用により、研究開発マネジメントを強化した。

科学研究費助成事業の大型種目に対する申請を促進するため「ステップ・アップ支援」(5件・810万円)を実施したほか、科学研究費助成事業の申請・採択率を高めるべく、説明会や研究会の開催、獲得委員会の設置などを行った。

これらの取組みにより、平成24年度の科学研究費助成事業は、採択1,433件・金額4,134百万円(前年度1,366件・3,882百万円)、その他競争的資金は、採択26件・金額654百万円(前年度30件・377百万円)となり、競争的資金全体として前年度を上回る実績を上げた。

(6) 科学研究費助成事業、その他の競争的資金の獲得に対するインセンティブの付与による研究活動の活性化を目的として、「報奨金制度」を創設した。本制度は、科学研究費助成事業の直接経費、又は科学研究費助成事業、受託研究及び共同研究の受入れに伴う間接経費の額に応じて、当該研究代表者に対して15万円を上限に段階的に報奨金を支給する制度であり、平成24年度は119名の教員を対象に、合わせて990万円を支給した。

(7) 昨今の低金利の長期化等の経済環境下において、自己収入拡大の一環として余裕金を着実に運用し、平成24年度からこれまでの5年未満の債券に加え、利回りの高い10年相当の債券の購入を可能としたほか、運用商品について国債に加え新たに政府保証債を購入し、運用収益の向上及び運用商品の拡大を図り、約44百万円の運用益を上げた。

運用益については、本学独自の奨学金「つくばスカラシップ」の一部に充当し、留学生に対する経済支援や学生の海外留学支援等のために活用した。

(8) 大学基金の規模の拡大に向けて、「連携・渉外室」において寄附の募集を推進し、これまでのクレジットカード決済による継続寄附、古本募金、財物による寄附などに加えて、新たに寄附の最低額を1,000円から100円以上へ引き上げるワンコイン募金キャンペーンを実施した。また、基金活動に必要な不可欠となる卒業生等とのネットワーク構築のため、「筑波大学校友会」専用サイトを本格運用するとともに、SNSサイトを開設（登録者約2,400名）した。

これらの取組みにより、平成24年度の寄附受入は、1,882件・約4,700万円の実績を上げた。また、基金による具体的支援として、活動計画に基づく基金の一部の活用を開始し、つくばスカラシップや学園祭等への支援（900万円）を行った。

2. 人件費の抑制及び調達方法の見直し等による経費の削減

(1) 新教育研究体制における人件費管理方式の下、平成23年度の人件費抑制水準を維持するため、上限枠及び級別限度枠の範囲内で採用等を実施した結果、平成24年度においては、人件費の抑制水準が維持できた。

(2) 調達事務の合理化及びスケールメリットによる経費の削減を図るため、本学、茨城大学、筑波技術大学及び高エネルギー加速器研究機構の4機関による協定に基づき、従来のPPC用紙、トイレトーパー、蛍光管に加えて、新たに液体窒素を対象に共同調達を実施した。また、平成25年度からは、職員宿舍の維持管理業務へと更に対象を拡大することとした。

共同調達の実施により、調達事務の合理化とともに、電気料金値上げ等に伴う調達コストへの影響を最小限に抑制することができた。

(3) 競争入札による調達コストの削減を目的に、インターネット上で公開した調達案件に対し、業者等が繰り下げ方式により価格競争を行う「リバースオークション」を実施し、平成24年度は、約34百万円のコスト削減と入札手続業務の効率化が図られた。

(4) 購買情報の可視化や価格の低減、購買業務の効率化などを図るため、インターネットを利用した購買方法で、本学と購買システム運用会社において、オフィス製品をはじめとした様々な物品購買業務を本学独自のWebカタログ方式（通信販売方式）で調達するシステムを試行運用した。平成24年度は、前年度のオフィス用品の試行結果を踏まえて、購入頻度が高く、かつユーザーが限

定される試薬及び理化学用品を対象に試行を実施した。

(5) 多種のメーカー・機種が導入されていた複写機について、スケールメリットを活かしつつ、平成24年度からメーカーを統一したほか、5年間の複数年契約を実施し、約126百万円のコスト削減を行うとともに、業務の簡素化が図られた。

3. 資産の効果的・効率的な運用管理

(1) 効率的・効果的な資産の活用を図るため、つくば地区以外の土地、施設利用状況の点検結果に基づき、利用率の低い土地・施設の活用処分計画を策定するとともに、平成24年度の利用状況を踏まえて、施設の用途廃止を含めた協議を行った。

また、職員宿舍については、周辺の関係機関の動向を踏まえつつ、職員宿舍としての用途を廃止した竹園3丁目宿舍（茨城県つくば市・8,262㎡）について、施設・土地利用委員会において宿舍以外の利用を検討した結果、今後も資産の有効活用が見込まれないことから、職員宿舍等の活用処分計画に基づき重要財産の譲渡を決定し、平成25年度から中期計画の変更を行った。

(2) 研修施設に係る運用改善検討ワーキンググループの答申に基づき、館山・石打・山中の各研修施設の利用状況を改善するため、3施設全体のパンフレット作成により、学内外に対する広報活動を強化するとともに、インターネットからの予約システム（簡易版）の導入や施設環境の整備を行い、施設の利用者数は前年度を25%上回る4,600名に増加した。

研修施設のうち、ピーク時と比較して利用者数の減少が著しい石打研修所については、今年度利用状況が改善したものの、冬季のレジャー人口や施設の立地条件等に鑑み、今後も利用者の大幅な回復が見込まれないことから、施設の老朽化や地元自治体の政策動向も踏まえて、石打研修所の研修施設としての用途を廃止することとした。

4. 財務情報の分析と活用による財務内容の改善

(1) 期末決算及び中間決算において、前年度同期と経年比較し財政状況及び運用状況の把握・分析を行うとともに、国立大学財務・経営センターが作成した指標を基に、同規模大学の財務情報を収集・比較し、ベンチマークを行った。

平成24年度においては、これを踏まえ、同規模大学と比較して低い外部資金比率を向上させるため、専用サイトによる競争的資金等に関する情報提供、

公募プロジェクト方式による産学連携活動の支援、産学連携体制の充実などにより、外部資金比率については前年度比 0.19% (収益 200 百万円) 増加させた。

一方、同規模大学と比較して高い一般管理費比率を低下させるため、情報入出力支援サービスの複数年契約、法定会議等でのペーパーレス化を実施するなどして経費の節減に努めた結果、一般管理費比率について、前年度比 0.02% 縮減した。

(2) 本学の活動に対するステークホルダーの理解を深める観点から「財務レポート」の見直しを行い、新たに経営的側面からの分析情報として、事業費や外部資金受入額の経年推移など 11 の分析項目から成る「経営に関する財務情報」を追加するとともに、財務活動のポイントとして「財務ハイライト」を記載するなど内容を大幅に充実し、「財務経営レポート」として公表した。

(3) 国立大学法人会計基準に基づく決算で作成義務となっていない部門（組織）別の決算情報について、その財務的な特徴を顕在化させるとともに、教育研究活動の財務的な評価や資源の効率的な再配分など、将来的に業務運営の質的・量的な効率化のために活用することを目的として、博士課程 7 研究科の決算データを再整理し、業務費や学生数など複数の観点から、人件費、研究関連経費及び教育関連経費を比較・分析した「平成 23 年度決算部門別分析」を作成した。

(4) 大学を取り巻く環境の変化を強く意識し、従来の管理運営方法、教育・研究に対するサービス及び学生、教職員に係る福利厚生¹の在り方について検証を行うとともに、時代に即した資源の効果的な再配分の実施を目指して、「収入・支出改革アクションプラン推進委員会」を設置した。

検討にあたっては、セクションを跨ぐ若手職員によるプロジェクトチームも参画し、管理的経費・人件費の削減やファシリティーマネジメントの推進等の 5 つの観点から、支出の削減や収入の拡大等に繋がる具体的事項を検討し、財務面からの改革に関する提言として、「収入・支出改革アクションプラン（第一次報告書）」を作成した。報告書を踏まえ平成 24 年度は、出納業務に係る約 2 百万円の振込手数料の削減を行った。

(5) 附属病院では、全国立大学病院及び近隣病院の経営指標比較による経営分析を実施し、ベンチマークによる今後の方向性を確認するとともに、毎年度の重点課題を定め、その具体的な取組みとしてアクションプログラムを策定し、数値目標の設定により経営の効率化に取り組んだ。

収入目標額の達成に向けて、大幅に増床した重症病床に対応するための看護

師の増員（30 人）による 7 対 1 看護体制の維持、高機能手術設備の整備、在院日数の短縮、外来化学療法部門等の集約整備、先進医療の推進等により、診療単価の上昇をもって収入金額を確保するとともに、支出目標額の達成に向けて、診療材料等の PFI 事業者からの購入、医薬品契約におけるコンサルタントの導入、後発医薬品への切り替え等によりコストを削減した。

これにより、新病棟建設に伴う入院患者数の大幅抑制等の影響にも拘らず、平成 24 年度の収入金額は、前年度実績を約 7.6 億円上回る 225.5 億円を達成するとともに、診療経費 1.9 億円のコスト削減により新病棟の償還費を含め支出を 225.5 億円に抑制した。

II. 共通の観点に関する取組状況

1. 財務内容の改善・充実

(1) 自己収入の増加に向けた外部資金の獲得を推進するため、共同研究や受託研究の増加に繋がる取組みとして、「共同研究立ち上げ支援プロジェクト」や「学術指導契約」により産学連携活動の支援を実施した。また、研究成果の発信として、「研究シーズ収集・収録システム」の情報を活用した研究成果集を作成し、展示会や交流会等を通じて積極的なリエゾン活動を行った。

体制整備の面では、平成 24 年度に技術移転マネージャーを 3 名から 6 名に増員することにより産学連携本部の体制を強化するとともに、共同研究・受託研究の受入れ機能を産学連携課に集約することにより、知財管理等業務と連携したワンストップ・サービス体制を整備した。技術移転マネージャーや産学官連携コーディネーターによる科学技術相談（106 件）を契機として、平成 24 年度には 18 件の共同研究契約等の締結へと繋がった。

競争的資金獲得の面では、専用サイトによる情報提供及び応募の推奨を行うとともに、インセンティブを高める方策として、ガイドラインに基づき、研究科（24 年度から系）への研究経費の配分について、基盤的経費を確保しつつ、科学研究費助成事業等の外部資金獲得額の要素を考慮した積算方法により実施した。平成 24 年度からは新たに「報奨金制度」を創設し、科学研究費助成事業等の受入れ額に応じて、研究代表者に対し報奨金を支給した。また、リサーチ・アドミニストレーター（URA）4 名を採用し、研究開発マネジメントを強化した。

これらの取組みにより、平成 24 年度の共同研究、受託研究、競争的資金（科研費含む）は、平成 22 年度と比較して金額ベースでいずれも増加した。

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
共同研究	(267 件) 592 百万円	(278 件) 646 百万円	(311 件) 690 百万円
受託研究	(244 件) 3,063 百万円	(235 件) 3,582 百万円	(240 件) 3,660 百万円
科学研究費助成事業	(1,269 件) 3,399 百万円	(1,366 件) 3,882 百万円	(1,433 件) 4,134 百万円
その他競争的資金	(24 件) 489 百万円	(30 件) 377 百万円	(26 件) 654 百万円

(2) 大学の教育研究活動を支える資金を獲得する方策として、平成 22 年度に「基金事業室」を設置（平成 23 年度「連携・渉外室」へ改組）し、大学基金の規模拡大に向けた取組みを推進し、ホームページ及びパンフレットの作成、クレジットカード決済による継続寄附、古本募金、財物による寄附の導入などを実施し、寄附募金活動の基盤を整備した。

また、「筑波大学アソシエイト制度」の導入、大学院修了者名簿のデータベース化、「筑波大学校友会」専用サイトの構築などにより、基金活動に必要不可欠となる卒業生とのネットワーク構築を推進し、平成 24 年度には、約 4,700 万円の寄附を受け入れた。

基金による具体的支援として、基金の残高が不十分だった平成 23 年度までは、用途指定の寄附を除き震災による被災学生への緊急支援に留まったが、平成 24 年度から、活動計画に基づき基金の一部の活用を開始し、つくばスカラシップや学園祭等への支援（900 万円）を行った。

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
FUTURESHIP	(1,130 件) 96,462,932 円	(1,437 件) 26,127,250 円	(1,882 件) 47,390,745 円
内 財物による寄附		(4 件) 8,285,900 円	(6 件) 10,120,468 円

(3) 資金の運用面では、毎年度、役員会において「余裕金運用方針」を決定し、それに基づく運用を行っており、低金利の長期化等、昨今の経済情勢等を踏まえ、リスクの低い大口定期預金、譲渡性預金、国債を通じて着実な運用を行った。平成 24 年度からは、譲渡性預金の運用件数を増やすとともに、新たに政府保証債を購入し、運用収益の向上等を図った結果、約 44 百万円の運用益を上げた。

運用益は、本学独自の奨学金「つくばスカラシップ」の一部として充当し、留学生に対する経済支援や学生の海外留学支援等のために活用した。また、運用益を活用した取組みについては、平成 21 年度から、学内予算編成方針の中に活用方針を明記した。

区 分	大口定期預金	譲渡性預金	国債・政府保証債	合 計
平成 22 年度	(利率 1.160%) 27,043 千円	(利率 0.128%) 3,104 千円	(利率 0.279%) 27,207 千円	57,354 千円
平成 23 年度	(利率 0.161%) 13,195 千円	(利率 0.089%) 2,101 千円	(利率 0.78%) 25,079 千円	40,375 千円
平成 24 年度	(利率 0.113%) 15,545 千円	(利率 0.125%) 11,224 千円	(利率 0.77%) 17,333 千円	44,102 千円

(4) 人件費削減のための取組みでは、国の人件費削減計画に沿って、平成 18 年度からの 6 年間で 6%以上の削減目標を達成するため、部局毎に設定した定員に対する上限枠を管理することにより毎年度着実な削減を進め、平成 23 年度には 11.6%の人件費削減を達成するとともに、平成 23 年度の抑制水準を維持するべく引き続き上限枠を設定し、人件費の抑制を図った。

人件費以外の経費の抑制の面からは、調達事務の合理化及びスケールメリットを生かした経費の削減策として、平成 23 年度から、茨城大学、筑波技術大学及び高エネルギー加速器研究機構と連携して、PPC 用紙・トイレットペーパー・蛍光管の共同調達を開始し、平成 24 年度には調達の対象を液体窒素へと拡大した。

また、随意契約の見直しの具体策として、複数年契約の拡大を図り、施設の管理・保全業務、情報入出力支援（コピー等）サービス、健康診断実施業務等を複数年契約により実施し、コストの削減に繋がった（24 年度削減効果およそ 127 百万円）。そのほか、一般競争に加え少額随意契約できるものを含め、イン

ターネットを活用した「リバースオークション」(競り下げ方式)を平成23年度から本格導入(24年度削減効果およそ34百万円)するとともに、オフィス用品等を対象に、インターネットを活用したWebカタログ方式(通信販売方式)で調達するシステムの開設による新たな購買システムの試行を開始した。

平成24年度は、前年度のオフィス用品の試行結果を踏まえて、購入頻度が高く、かつユーザーが限定される試薬及び理化学用品を対象に試行実施した。

年度	基準年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
給与・報酬等支給総額(千円)	31,919,819	28,329,084	28,217,586	26,764,210
人件費削減率		▲11.2% (基準年度比)	▲11.6% (基準年度比)	▲5.2% (前年度比)

(5) 財務情報の分析と活用により財務内容の改善を図るため、期末決算及び中間決算において、前年度同期と経年比較し財政状況及び運用状況の把握・分析を行うとともに、国立大学財務・経営センターが作成した指標を基に、同規模大学の財務情報を収集・比較し、ベンチマークを行った。

この結果を踏まえ、外部資金比率を向上させるため、外部資金獲得の増加に向けた産学連携体制の充実、リエゾン活動の推進などを実施し、外部資金収益の増加に繋げるとともに、一般管理費比率を低下させるため、法定会議等でのペーパーレス化、情報入出力支援サービスの複数年契約の実施などにより一般管理費の縮減を図った。平成24年度実績では、前年度比で外部資金比率は0.19%増、一般管理費比率は前年度比0.02%減となった。

(6) 財務内容の分析に基づき作成・公表している「財務レポート」を平成24年度に見直し、本学の活動に対するステークホルダーの理解を深める方策として、新たに経営的側面からの分析による「経営に関する財務情報」の項目を設けるなど内容を大幅に充実し、「財務経営レポート」として公表した。

また、国立大学法人会計基準に基づく決算で作成義務となっていない博士課程7研究科の決算データを再整理し、業務費や学生数など複数の観点から、人件費、研究関連経費及び教育関連経費を比較した「平成23年度決算部門別分析」を作成した。

このほか、従来の管理運営方法、教育・研究に対するサービス及び教職員に

係る福利厚生 の在り方を検証するとともに、資源の効果的な再配分の実施を目指して、「収入・支出改革アクションプラン推進委員会」を設置し、改革に関する財政面からの提言として第一次報告書を取りまとめた。

(7) 附属病院においては、国立大学病院及び近隣病院の経営指標比較による経営分析を実施し、ベンチマークによる今後の方向性を確認するとともに、毎年度の重点課題を定め、その具体的な取組みとしてアクションプログラムを策定し、数値目標の設定により経営の効率化を推進した。

毎年度の収入目標額の達成に向けて、7対1看護体制の維持、先進医療の推進、外来化学療法部門等の集約整備、病床稼働率の維持及び在院日数の短縮化などに取り組み、診療単価の上昇をもって収入金額を確保するとともに、支出目標額の達成に向けて、診療材料のPFI事業者からの購入、医薬品に関するコンサルティングの導入、後発医薬品への切り替え等によりコストを削減した。

これらの取組みにより、収入金額は平成22年度から着実に増加し、新病棟の建設に伴う入院患者数の大幅抑制等の影響があったにも拘らず、平成24年度は、前年度実績を約7.6億円上回る225.5億円を達成した。一方、支出額については、平成24年12月からの新病棟の供用開始等に対応して、医師・看護師等の増員や医療機器設備の整備などを行ったことにより、平成22年度から10%以上増加したものの、平成24年度は診療経費1.9億円のコスト削減により新病棟の償還費を含め支出を225.5億円に抑制した。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収入額	210.9億円	217.9億円	225.5億円
支出額	202.1億円	216.3億円	225.5億円
収支差	8.8億円	1.6億円	0.0億円

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	透明性と公平性を備え、社会に対して説得力のある評価とその活用の充実により、教育研究と大学運営の質を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○第三者評価と連動した自己点検・評価システムに関する具体的方策				
【65】 開学以来実施してきた自己点検・評価の改善・充実を進め、第三者評価と連動させて、教育研究と大学運営の質の向上に着実に結び付けるシステムを整備する。	【65】 年度重点施策方式により自己点検・評価を着実に実施し、評価のプロセスと結果を大学・組織の運営にフィードバックする。	III	P38 特記事項 1. (1)参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○ 地域にも開かれた大学の最先端の知識情報基盤としての附属図書館の機能を充実する。 ○ 教育研究成果の国内外への積極的な発信及び大学の運営状況等についての適時適切な情報提供を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○最先端の知識情報基盤と情報システムの整備・運用に関する具体的方策				
【66】 つくばリポジトリの充実等の学術情報基盤としての機能、学生の学習の場としての機能、地域の知的活動の拠点等、附属図書館の今後の方向性を総合的に検討し、その高度化を実現する。	【66】 中央図書館の学習図書館的機能をさらに充実するため、ラーニング・コモンズにおける学習支援サービス形態の効果を検証するとともに、サービス拡充に向けた改善計画を策定する。	III	P38 特記事項 2. (1)参照	
○大学情報の積極的な発信・提供に関する具体的方策				
【67】 教育研究成果を的確に捕捉し、社会に分かりやすいかたちで積極的に発信することにより、本学の特色・魅力や教育研究内容及び運営状況等について、国内外の理解を深める戦略的広報を展開する。	【67】 卒業生等とのネットワークを活用した「筑波大学校友会」専用サイトを本格運用するとともに、運用を通じて得られた意見等を本学の運営に活かすためのシステムを構築する。	III	P39 特記事項 4. (3)参照	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

I. 特記事項

1. 自己点検・評価の改善・充実

(1) 中期計画の年次別実行計画に掲げた施策を基本として、各教育研究組織、教員組織及び本部が重点施策を策定し、その実施状況を実績報告として行う「年度重点施策方式」に基づき、自己点検・評価を着実に実施するとともに、当該枠組みを組織評価及び法人評価と連動させることにより、中期計画の実行管理、自己点検・評価の実施を合理的かつ効果的に行った。

また、組織評価における改善事項に対する取組状況をフォローアップするとともに、重点施策の中に法人評価・外部評価・監事監査及び内部監査等の指摘事項を改善目標として盛り込むことで、当該事項を各組織が確実に改善へと繋げる体制とした。

(2) 「年度重点施策方式」の枠組みを実質的に機能させるため、既存施策の進捗状況や新たな施策への対応を踏まえて、中期計画の年次別実行計画の見直しを実施するとともに、平成 24 年度重点施策の進捗状況調査を実施し、計画の着実な達成と翌年度の重点施策の策定に繋がった。

2. 最先端の知識情報基盤の整備及び情報発信機能の充実

(1) 中央図書館に整備した「ラーニング・スクエア」における効果的な学習支援サービスを展開するため、ワーキンググループによる検証を行い、学習サポート活動の拡充やライティング支援活動の試行など改善計画を作成・実施した。

学習サポート活動の拡充では、ラーニング・アドバイザーとして大学院生のスタッフ 7 名を配置し、学生からの学習相談（授業期間中の平日 5 時間）に応じるとともに、新たに、学生の自学自習に役立つ図書を毎月ウェブ上で推薦するサービス・学習支援の本棚（ブログ）で取り上げた図書等計 102 冊を実際に閲覧・貸出する特別展示を開催した。

ライティング支援活動では、初年次の学群生を対象に、レポートや論文作成、情報探索等の学術的文章に関する読解力・思考力・表現力等の能力育成を目的とした「ライティング支援連続セミナー：知識と言葉をめぐる冒険」を実施した。

(2) 学士力向上のために求められている、学生の主体的な学修のベースとなる図

書館の機能強化の方策として、全学群・大学院生を対象に、図書館利用の実態並びに開館時間に関するニーズの把握を目的としたアンケート調査を実施し、学生からの開館時間・期間の延長要望に応えるため、中央図書館において開館時間の延長を試行実施した。

11 月からの授業期間中を対象に、平日の開館時間を「9 時」から「8 時 30 分」、閉館時間を「22 時」から「24 時」へ、休日の閉館時間を「18 時」から「20 時」へと拡大した結果、休日・平日ともに夜間の延長時間帯の来館者数が一日平均 200 人程あり、利用者からも概ね好評であった。これを踏まえ、平成 25 年度も試行を継続し、年間を通じた利用状況や試行の評価等を行うこととした。

(3) 本学の研究情報発信機能の一つを担うべく、学術機関リポジトリであるつくばリポジトリ (Tulips-R) のコンテンツの整備を推進し、平成 24 年度は新たに学術雑誌掲載論文、紀要論文、博士論文など 1,638 件の登録を行い、収録コンテンツ総数は前年度比 6.1%増の 28,616 件に拡充した。

また、本学を中心に国立 4 大学の連携事業として、学術論文等のオープンアクセスを促進するための基盤ツールの作成等を通じて、全国的な機関リポジトリのコンテンツ蓄積に貢献している「オープンアクセスとセルフ・アーカイビングに関する著作権マネジメント・プロジェクト (SCPJ)」を推進し、平成 24 年度は、SCPJ データベースを充実（登録学協会数 112 件増の 2,599）するとともに、ワークショップ等の開催により認知度を高める活動を行った。

(4) 筑波研究学園都市の研究成果情報の共有・発信を行うため、研究学園都市内の複数機関がウェブ上で公開している論文情報に加えて、研究者情報、研究機関情報、イベント情報等の横断検索結果をワンストップ・サービスで提供するシステムとして、「つくばサイエンスアクティビティ (TSA)」を開発・公開し、機能評価等の実証実験を開始した。つくば国際戦略総合特区における産学官連携のプラットフォームとしても活用するべく、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所及び本学の機関リポジトリ (Tulips-R) に加えて、システムの対象機関を順次拡大していくこととした。

(5) 本学における知の集積と発信機能の強化を図るため、これまでの研究者情報の収集・発信の在り方を見直し、研究者情報発信ツールである研究者情報システム (TRIOS) の研究業績部分に、附属図書館が開発を進めてきた研究業績登録支援システム (ARES) の高度なデータ機能を統合した、新しい研究者情報シ

システム（新 TRIOS）の開発を行い、平成 25 年度から新システムへ移行することとした。

3. 戦略的な広報活動の推進

- (1) 本学の特徴や優れた教育研究成果等への社会の認知度を高めるとともに、信頼性をより向上させる戦略として、筑波大学ブランディングを推進し、担当副学長のもと、広報戦略室に置くブランディング担当教員を中心にプロジェクトチームを設置し、在学生・教職員・卒業生が連携して、確立したブランドスローガン「IMAGINE THE FUTURE.」に基づき様々な情報媒体を通じた継続的な発信・浸透を図った。
- (2) 平成 24 年度は、これまでの筑波大学の PR ポスターの制作等に加え、新たに「ラジオ CM」を制作し、民放 FM 局 bayfm の番組で筑波大学の 1 分間 CM を放送した。この CM 制作を含め、ブランディング戦略を中心とした積極的な広報活動を展開している大学として、民間企業の広報・企画部門が数多く活用している広告業界の専門雑誌「宣伝会議」の大学広報のコーナーで、立教大学、明治大学に次いで、国立大学ではトップとなる 3 番目に掲載された。
- (3) 地域住民をターゲットとした広報活動として、本学への理解・関心を高める観点から、広報誌「Tsukuba Communications」の配架場所をつくば市内に 30 か所以上増やすとともに、次年度から茨城県内全域に配架することとした。また、「キッズユニバーシティ」や「ヒッグス粒子講演会」等のイベントを通じて、地域との交流を積極的に推進した。
- (4) 地域企業及び諸団体とのネットワークを強化するため、「山田信博学長を囲む会」の開催（3 回）、ロータリークラブや商工会議所等の訪問（63 回）を通じて、研究成果等の発信及び情報交換を行った。また、「筑波大学出身経営者の会（仮称）」の創設、ホームカミングデーや茗溪・筑波グランドフェスティバルの開催により、経済界や卒業生とのネットワークの拡大を図った。

4. 大学情報の発信体制の整備・充実

- (1) 本学の研究関連の情報を収集するとともに、その成果発表の準備・開催、研究活動・イベント等の情報発信及び関連する広報資料の作成等の業務を担う「サイエンスコミュニケーター」の体制を充実し、生命科学等分野に加えて、新たに理工学等分野のサイエンスコミュニケーター 1 名を採用し、本学の研究情報を社会に分かり易く発信した。これにより、研究情報に関する記者発表及

び情報提供の件数は、前年度の 24 件から 40 件へおよそ 1.7 倍増加した。
 (2) グローバル化の進展を念頭に、学外者に対する訴求力をより高めるため、筑波大学基幹サイトのリニューアルを実施するとともに、日本語サイトの内容の一部を外国人向けに作成し、平成 25 年度から公開することとした。平成 24 年度の外国語ウェブページ（英語・中国語・韓国語）のアクセス件数は、約 17 万 5 千件と前年度より 7%増加した。

また、附属学校教育局における広報活動を強化し、リニューアルしたホームページや学外の広報媒体を活用して、附属学校等の活動内容を積極的に情報発信し、平成 24 年度のホームページへのアクセス件数（月平均）は、前年度の約 2 倍となる 1 万 4 千件に増加した。

- (3) 卒業生、学生及び教職員、課外活動団体など本学関係者に対する情報発信及びネットワークの強化を図るため、その交流の場として「筑波大学校友会サイト」及び「筑波大学校友会サイト SNS」を開設し本格運用を開始した。

連携・渉外室において、本学関係者に向けた情報コンテンツの集約掲載、生涯メールアドレス（受信用）の付与、SNS の利用を通じた多様なネットワーク構築の支援などを行い、年度末の SNS 登録者数は 2,415 名となった。また、SNS 上のコミュニティ機能を活用して得られた建設的意見等を本学の運営に活用していくこととした。

- (4) 本学の教育研究及び経営の改善に資するため、教育・研究、財務・施設・人事等に関する情報の統合的な分析・共有・発信を行うことを主たる目的として、担当副学長及び事務職員で構成する「大学情報マネジメント室」を設置した。

平成 24 年度の事業として、本部各部が保有するデータを中心に 103 項目に及ぶ情報の整理・分析を行い、それを可視化した「分析レポート」を作成した。また、これらのデータや分析結果を学内で共有するための「大学情報共有サイト」を構築し運用を開始した。

II. 共通の観点に関する取組状況

1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用

- (1) 本学における中期計画の進捗管理及び自己点検・評価の制度として、各教育

研究組織、教員組織及び本部において、中期計画を達成するための6年間の具体的施策・スケジュールである「年次別実行計画」を策定し、そこに掲げた施策を基本に、各組織が毎年度の重点施策を策定・実施する「年度重点施策方式」の枠組みにより実施した。

毎年度末に、各組織は当該重点施策の実施状況を自己点検・評価した上で実績報告書を作成し、その内容等に基づき組織評価委員会による組織評価（年度活動評価）を実施した。評価結果は「組織評価結果報告書」としてとりまとめ、各組織にフィードバックするとともに、「筑波大学年次報告書」に組み込み学内外に公表した。また、中期計画の実行管理、自己点検・評価を合理的かつ効果的に行う観点から、当該枠組みを法人評価と連動させて実施し、評価内容を踏まえて、毎年度の業務に係る実績報告書を作成した。

評価結果を各組織が確実に改善に繋げるための仕組みとして、法人評価・外部評価・監事監査及び内部監査等の指摘事項を重点施策の中に改善目標として盛り込み実施することとした。また、組織評価結果において改善事項として掲げた内容については、最終的な改善がなされるまで毎年度進捗状況の確認を行うとともに、平成24年度からは、評価結果を学内予算等の資源配分の決定過程において反映できる仕組みを整備した。

このほか、年度重点施策方式の枠組みを実質的に機能させるため、新たな施策への対応や施策の進捗状況等を踏まえて、平成23・24年度に年次別実行計画の見直しを行うとともに、重点施策の進捗確認の実施を通じて、計画の着実な達成へ繋げた。

2. 情報公開の促進

(1) 広報戦略に基づく組織的な広報活動として、本学の特徴や優れた教育研究成果等への社会の認知度を高めるとともに、信頼性をより向上させるため、「筑波大学ブランディング」を推進し、担当副学長のもと、ブランドアイデンティ、コンセプト、スローガンを確立した。広報戦略室に置くブランディング担当教員を中心にプロジェクトチームを設置し、在学生・教職員・卒業生が連携して、各種企画の提案やPRポスター、メッセージソング、ラジオCMの制作等を行い、ブランドスローガン「IMAGINE THE FUTURE.」を用いて様々な情報媒体を通じて発信・浸透を図った。

毎年度、広報活動のターゲットを絞り、メッセージソングDVDや広報誌・大

学新聞の配付等を通じて、これまで学生の保護者、卒業生、地域住民を対象に重点的な広報活動を行うとともに、様々なコミュニケーションの場面において、一貫性のあるブランドイメージを確立するため、平成23年度に筑波大学スローガンの視覚表現ガイドラインを作成した。

(2) 大学情報の発信体制の整備・充実に関する取組みとして、人的体制の面では、本学の研究情報を社会に対し分かり易く発信するため、平成23年度及び24年度に、生命科学等分野、理工学等分野の専門的知識等を有するサイエンスコミュニケーターをそれぞれ1名採用し、記者発表等における研究情報の発信力を強化した。平成24年度の研究情報の提供は、前年度の1.7倍となる40件に増加した。

情報発信ツールの面では、国際化も視野に学外者に対する訴求力をより高めるため、本学の基幹サイトのリニューアルを実施し、平成25年度から公開することとした。また、ホームページと連動させて平成23年度から公式フェイスブックを開設するとともに、各教育研究組織における英語サイトの整備を継続的に支援し、英語サイトの開設組織はほぼ100%となった。基幹サイトのトップページによる情報発信件数は、平成22年度の535件から平成24年度は727件に増加した。

このほか、卒業生、学生及び教職員、課外活動団体など本学関係者に対する情報発信及びネットワークの強化を図るため、その交流の場として「筑波大学校友会サイト」及び「筑波大学校友会サイトSNS」を平成24年度に開設した。

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
筑波大学ウェブページ・トップページからの情報発信	535件	628件	727件
研究・教育等の情報発信 (記者クラブへの投込み等)	32件	41件	81件

(3) 本学の教育情報の公表に対する取組みでは、法令改正を機に公式サイトを整備し、受験生や保護者等が必要とする情報を集約し、新たなページへのアクセスを容易に行えるようにした。教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報として、「筑波大学スタンダード」(学士課程スタンダード、教養教育スタンダード、大学院スタンダード)を公表するとともに、平成24

年度には、学士・大学院課程における教育の質の向上に向けて取り組むべき施策等の枠組みである「大学・大学院教育フレームワーク」を新たに公表した。

また、「筑波大学オープンコースウェア」としてインターネット上で公開している授業コンテンツを充実し、平成 24 年度の公開授業科目は学士・大学院課程を含め 87 コンテンツとなった。

教育情報の活用・公表のための共通基盤として構築される予定の「大学ポータル」を念頭に、教育・研究、財務・施設・人事等に関する情報の統合的な分析・共有及び発信を行うことを目的として、平成 24 年度に「大学情報マネジメント室」を設置し、本部各部が保有するデータを中心に 103 項目に及ぶ情報の整理・分析を行い、それを可視化した「分析レポート」を取りまとめた。

- (4) 研究情報発信機能の一端を担うべく、学位論文・研究論文など研究者の研究成果を電子化・公開している「つくばリポジトリ (Tulips-R)」のコンテンツ整備を推進し、平成 24 年度の収録コンテンツ総数は、平成 22 年度比 16.4%増の 28,616 件に拡充した。

また、他機関との連携による研究成果情報の発信・共有の取組みとして、筑波研究学園都市の複数機関が公開している研究者情報、研究機関情報、イベント情報等をワンストップ・サービスで提供する情報発信ツールとして、「つくばサイエンスアクティビティ (TSA)」を開発し、平成 24 年度から実証実験を開始した。

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
リポジトリ総コンテンツ数	24,574 件	26,978 件	28,616 件
同 アクセス数	279,123 件	249,420 件	267,833 件

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	国際水準の教育研究活動を支える施設・設備を整備活用する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
○国際化に対応した施設・設備の整備充実に関する具体的方策				
【68】 豊かな自然環境と調和しつつ、情報化・国際化を先導できる施設設備の整備充実計画を策定し、多様な財源等を活用して実行する。 PFI事業により、生命科学動物資源センター整備事業及び附属病院再開発事業を計画どおり実施する。	【68】 最先端研究・国際化・情報化に対応するため、改定した施設マスタープランに基づき、学内予算及びその他の多様な財源による施設整備を進める。また、PFI事業として生命科学動物資源センター整備事業と附属病院再開発事業の新棟建設を着実に実施する。	III	P46 特記事項 1. (3) (4) 参照	
○スペースの流動化・共用化に関する具体的方策				
【69】 全学的観点から講義室等の共用化を進めるとともに、使用状況の点検、スペースチャージ制の拡充等により施設の利用率を向上させる。	【69】 研究室・実験室等の施設の利用率を向上させるための基本構想に基づき、実施計画を策定する。	III	P46 特記事項 1. (1) 参照	
【70】 全学的観点から重点を置く教育・研究分野及び重要な競争的資金を獲得した研究戦略的分野にスペースを機動的に配分する。	【70】 戦略的な施設有効活用方法を実施するため、柔軟な施設配分が可能となる基本構想に基づき施設配分を実施する。	III	P46 特記事項 1. (2) 参照	

○学生宿舎等学生生活関連施設の整備に関する具体的方策			
<p>【71】 安全かつ安心で十分な学習環境を確保するとともに、大学の国際化に対応した学生宿舎の整備充実を計画的に進める。</p>	<p>【71】 大学の国際化に対応した学生宿舎の整備を推進するため、学生宿舎整備計画に基づき整備改修を実施し、次期整備計画を策定するとともに、日々の学生生活に直結する設備の改善を進める。</p>	III	P46 特記事項 1. (5)参照
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 学生・児童生徒・教職員及び学外関係者が安心して学業や業務に専念できる安全な環境を創出する。 ○ 大学における高度な教育研究が必要とする安全性と柔軟性を併せ持つ情報セキュリティ環境を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○安全管理・事故防止に関する具体的方策				
【72】 安全で健全な教育研究環境と職場環境を確保するため、関連規程・マニュアルの整備・充実、安全・衛生に関する教育の充実、定期的な点検と必要な対策を実施する。	【72】 安全衛生マニュアルの英語版を点検し内容を充実させるとともに、廃棄物管理に関する手引きの英語版を改訂する。	III	P46 特記事項 2. (3) 参照	
○危機管理に関する具体的方策				
【73】 想定される危機とその対応体制・システムを点検し、それを踏まえた危機管理マニュアルを改善・充実するとともに、危機発生時にそれらが有効に機能するための啓蒙活動を充実する。	【73】 危機発生時の全学的な情報連絡設備を整備し、利用訓練を行うとともに、講演会等の啓発活動を実施する。	III	P46 特記事項 2. (1) 参照	
○情報セキュリティの向上に関する具体的方策				
【74】 大学共通の認証基盤の整備を行うとともに、大学の構成員である学生・教員・職員全てに対する情報セキュリティ教育の充実、インシデント対応の効率化、情報セキュリティ監査を通じたの改善等により、情報セキュリティ環境を充実・強化する。	【74】 情報セキュリティ環境の充実・強化を図るため、全学生が情報セキュリティに関して学習できる体制を構築するとともに、大学共通の認証基盤整備のための統一認証システムを更新する。	III	P47 特記事項 2. (6) 参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○ 法令遵守に対する意識のさらなる徹底とその実効性を担保するための制度を改善・強化する。 ○ 法人運営の透明性・公平性を確保するために内部牽制体制の確立と監査業務のさらなる充実を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○法令遵守意識の向上に関する具体的方策				
【75】 法令遵守に関する意識の向上、並びにハラスメント防止のための啓蒙活動及び相談体制、発生時の対応体制を充実する。	【75】 研修に関する基本方針を踏まえて、管理職を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、ハラスメント防止研修を引き続き実施する。	III	P47 特記事項 3. (1) (2) 参照	
○内部牽制体制の確立に関する具体的方策				
【76】 適正性と効率性の確保の観点から業務プロセスを不断に改善するとともに、重要事項に関するダブルチェックシステムの導入により内部牽制体制を確立する。	【76】 業務プロセスの改善とともに、重要事項に関するダブルチェックを行うために導入した「業務プロセスチェック制度」を運用し、業務改善、内部牽制及びリスク対応の観点から各事項を同時・並行的に確認・検証する。	III	P47 特記事項 3. (5) 参照	
○監査業務の充実に関する具体的方策				
【77】 監査計画に基づく監事監査及び内部監査の適切な実施と、監査結果を着実に大学運営の改善に結び付けるためのフィードバックシステムをさらに充実・強化する。	【77】 監査を通じて、改善を要する事項の改善状況の確認を行うとともに、業務が継続的に適正であるかの観点から、当該組織の自己点検に寄与する提言等を行い、フィードバックシステムを充実する。	III	P48 特記事項 4. (1) 参照	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

I. 特記事項

1. 教育研究活動の高度化を支える施設マネジメント

(1) スペースの流動化・共用化に関する基本構想に基づき、研究室・実験室等施設の全体的な運用改善策として、「スペースの流動化・共用化に関する実施計画」を策定した。施設を良好な状態に管理し、その目的に応じて適切に運用するため、建物毎の管理責任者を定めるとともに、3年毎の利用状況調査及び点検・評価の実施方法、スペースの戦略的配分を図るための改善策を明記した。

また、講義室の利用率を向上させるため、教育課程編成支援システム (KdB) 及び教育情報システム (TWINS) との連携による講義室予約システムの試行運用を開始し、予約手続きの簡素化とともに部局間の相互利用が促進された。

(2) 戦略的な施設の有効活用・配分の方策として、全学共用スペースのうち約1万1千㎡を公募スペースとして確保し、本学における重点取組領域や活発な教育研究活動を展開する組織等を重点的に支援するため、博士課程教育リーディングプログラムなどに対し約1万㎡のスペースを配分した。また、公募スペースの運用上の透明性・利便性の向上を図り、新たなスペースの確保に繋げるため、「公募スペース運用ガイドライン」を策定した。

(3) 最先端研究・国際化・情報化に対応するため、重点及び戦略的経費や外部資金などの多様な財源を活用して、最先端の診断装置 (PET-CT) を備えたつくば画像検査センターの新営、生命領域学際研究センター改修・増築工事による共通機器施設等の整備、4B棟耐震改修工事などを実施した。

また、世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) の国際統合睡眠医科学研究棟及び国際科学イノベーション拠点整備事業 (COI) の高細精医療イノベーション棟の新営工事に着手した。

(4) PFI方式により進めている2事業のうち、附属病院再開発事業は、先端的医療や幅広い地域医療支援の拠点として平成22年度から建設を進めていた新病棟 (けやき棟) を9月末に竣工し、12月26日より運営支援業務も含めて全面的な供用を開始した。また、生命科学動物資源センター整備事業は、施設完成後8年目の運用を着実に実施した。

(5) 学生の生活環境を改善するため、学生宿舎のリニューアル改修について、5ヵ年計画 (26棟1,588室) の4年目として、5棟242室の内装等の改修を実施

し、これまでに22棟1,376室の改修を完了するとともに、日常生活に直結する設備として2棟のトイレ・シャワーを改修した。また、学生宿舎の現状や国際化の進展を踏まえ、学生宿舎の次期改修整備計画を策定した。

2. 安全管理、危機管理の充実

(1) 本学の危機管理体制を充実するため、屋外非常放送設備や安否報告WEBシステム、非常通話装置 (FOMA 端末) 等の情報連絡設備、防災用備蓄品等を整備するとともに、「危機管理に関する基本計画」を点検し、事件・事故等の対応マニュアルの内容を改善した。

また、巨大地震発生直後の学生・教職員の安全確保、災害対応体制の確認及び対処能力の向上を目的とした全学防災訓練を実施したほか、災害時における障がい者支援に関する講演会を開催し、関係者の防災意識の向上を図った。

(2) 附属病院の新棟「けやき棟」の本格運用に当たり、つくば災害復興緊急医療調整室 (T-DREAM) の活動として、つくば市消防本部や茨城県防災航空隊など地域の関係機関との連携の下、大規模災害の発生を想定した総合防災訓練を実施するとともに、救急・災害医療に関する取り組みを強化するため、救急・災害医療講演会を開催 (2回) した。

(3) 安全衛生教育を充実させるため、廃棄物管理に関する手引きの英語版を作成し、安全衛生マニュアルに掲載するとともに、安全衛生マニュアル (英語版) を点検し、メンタルヘルスに関する内容を充実させた。また、高圧ガスや廃棄物等に関する安全衛生講習会を開催 (4回) した。

メンタルヘルスに関する取り組みでは、職員の啓発活動として、服務監督者等に対する講演会を開催した。また、学生のメンタルヘルス支援及び自殺などの危機予防対策を全学的に強化するため、学生相談部会の機能を拡充した「学生こころの健康委員会」を新たに設置した。

(4) 実験室等の安全管理を徹底するため、平成23年10月から稼働を開始した「薬品・高圧ガス管理システム (Tsukuba-CRIS)」の利用に対する関係者への周知徹底を図り、システム利用対象者のうち約90%の利用率を達成した。

また、薬品・高圧ガスの管理を徹底し、新たに屋外高圧ガスボンベ保管庫の設置により建物内の高圧ガスを減量化するとともに、不用薬品の処分により危険物の減量化を進めた。

(5) 東日本大震災において、本学の貴重な生物系の検体が大きな損害を受けた経験を踏まえ、今後同様の被害を回避するべく、本学とつくば臨床検査教育・研究センターとの間で、血清等検体保管の委託に係る契約を締結し、利用希望者の検体について、自家発電機能を備え、耐震性が担保された同センター内の「-80℃冷凍庫内」に集中保管する体制を整備した。

(6) 情報セキュリティ教育を充実するため、eラーニング教材「INFOSS 情報倫理」を導入し、学生が時間と場所を選ばず自習できる体制を構築するとともに、受講促進に向けて教育会議等を通じて学生に対する周知を行った。新入生については、共通科目「情報処理」の授業を活用して受講を奨励した結果、対象学生 1,882 人のおよそ 84% に当たる 1,530 人が受講した。

また、大学共通の認証基盤の整備・充実に向けて、統一認証システムの更新を円滑に実施し、旧統一認証システムと並行稼働させながら各種システムを安定的に運用した。

このほか、情報セキュリティに対する意識を高めるため、学生及び教職員を対象にインターネット利用に関する情報セキュリティセミナーを開催した。

(7) 本学の情報セキュリティポリシー及び実施基準に沿った情報セキュリティ対策を適正に実施するため、その基礎となる法人文書の情報の格付けについて全体的な見直しを行うとともに、教職員や組織が、安全・安心に大学の情報資産を活用するための一助とするため、規定の内容を分かりやすく記述した「筑波大学の情報格付け取扱手順」を作成し、教職員に周知した。

3. 法令遵守意識の向上及び内部牽制体制の整備

(1) 職務の遂行に当たっての法令遵守意識を向上させるため、役員や組織の長等の管理職を対象として、コンプライアンスに関する講演会（法令遵守）を実施した。また、コンプライアンスの概要や遵守事項を解説したコンプライアンスマニュアルを改定し内容を充実した。

制度面では、コンプライアンス通報関係規則を見直し、管理者又は通報受付管理者が通報の対象となった場合の対応の明確化や、コンプライアンス通報窓口として新たに弁護士事務所を追加し、平成 25 年度から実施することとした。

(2) ハラスメント防止に対する意識の向上を図るため、事務系・技術系職員の階層別研修においてハラスメント防止研修を実施するとともに、外部の専門家を招いてハラスメント防止セミナーを実施した。新たな取組みとして、「ハラスメント防止ポスター展・図書展」を開催し、本学の全構成員に対し、ハラスメ

ント行為全般の認識を深め、被害防止を広く周知した。また、ハラスメント相談員のための対応マニュアル及び初期対応マニュアルを用いて、事案に応じた対応体制を実施した。

(3) 産学連携活動の積極的な推進に伴う利益相反問題の発生を防止するため、利益相反マネジメントとして、前年度を対象に産学官連携活動に係る個人的な利益に関する調査を実施し、利益相反委員会により内容の検証を行った。

また、利益相反規則の見直しを行い、利益相反の報告義務の対象となる特定の金銭的利益に、これまでの企業等の未公開株式に加えて、公開株式（発行済み株式総数の 5%以上）も含めることとした。

このほか、利益相反に関わる問題に対する学内外からの相談（32 件）に利益相反アドバイザー等が対応した。

(4) パソコンで使用される各種のソフトウェアに関するライセンス不正使用リスクの低減及びコスト削減を図るため、「ソフトウェアライセンス管理検討ワーキンググループ」を設置し、費用対効果の検討やソフトウェア配布管理システムの構築等を行った。平成 25 年 3 月から、全教職員（一部、病院医療職員を除く）を対象に、個人や組織単位での購入及びライセンス管理が不要となる「マイクロソフト社教育機関向け総合契約（EES）」を導入した。

(5) 業務の適正性と効率性を確保するため、業務プロセスを不断に改善するとともに重要事項に関してダブルチェックを行う「業務プロセスチェック制度」を運用した。業務改善・内部牽制・リスク対応の観点から、平成 24 年度の対象業務として「旅費手続き」、「教職員専用サイトの再構成」、「奨学金・授業料免除申請」及び「研究助成財団からの助成金の取扱い」の 4 項目を選定の上、業務フロー及びデータフローの洗い出しや ICT 活用度等を検証し、検証結果報告書を作成した。

(6) 平成 23 年度会計実地検査において、「寄附金の個人経理」について不当事項とされた。再発防止に向けた改善策として、制度に対する教職員の理解をより深めるとともに指導を強化する観点から、新たに学内掲示による寄附手続きの周知、科学研究費助成事業（科研費）説明会を活用したルールの周知、助成団体等からの助成金（寄附金）等の取扱いの徹底に関する通知により、職員への周知徹底を図ったほか、教育研究評議会等を通じて、組織としても同様の事案の発生防止に努めるよう依頼を行った。

また、チェック体制の強化として、助成金申請書のコピーを用いて助成金採択状況を本部が一元的に管理することとし、助成金申請情報をデータベース化

し、助成団体の寄附金開示情報との照合を行うとともに、寄附手続の漏れを防止するため、各支援室に結果をフィードバックし、最終的に手続き完了の報告を求めた。

- (7) 上記会計実地検査で、公的研究費の不正使用等の防止に関する取組のうち、検収業務の実施体制について文部科学大臣宛てに改善の処置要求がなされた。本学は「検収業務を省略する例外的な取扱い（宅配便による物品等の納品検収の省略）を設け、これに対する補完的な検査が十分でない」例として掲記された。これに対する改善策として、従来の納品検収体制を拡充し、遠隔地を含む 8 か所の納品検収所に加え、支援室及び専攻事務室等を納品確認の担当窓口として新たに設置（筑波地区 81 か所）し、宅配便及び納品検収所業務の時間外に、教員等に対して直接納品された物品については、納品確認の担当窓口に持参の上、支援室又は専攻事務室の職員による現物確認を受けることとし、平成 25 年 2 月から実施した。

4. 監査業務の充実及び監査結果の活用

- (1) 監査計画に基づき、監事監査にあつては、12 センターの実地監査、副学長の職務分担ごとの本部業務監査、コンプライアンス体制の構築状況に対するテーマ監査及び臨時監査、内部監査にあつては、会計業務に携わる全 48 部局の会計内部監査及び 11 部局の公的研究費監査を実施した。

上記監査において見出された課題や提言は、学長・副学長との意見交換会や監査報告書の作成・公表等によりフィードバックした。また、大学運営の着実な改善に結び付けるべく、前年度監査での指摘事項が盛り込まれた重点施策・改善目標の進捗状況を重点的にフォローアップし、改善状況の確認及び課題解決に向けて必要な助言・提言を行った。

- (2) 監事監査に基づく改善事例として、各海外拠点の具体的事業の展開状況とコストパフォーマンスの検証等に関する提言を踏まえて、海外拠点経費の配分方針を見直し、海外拠点経費を義務的経費とプログラム経費とに区分し、各海外拠点の活動実績や事業計画を勘案した評価に基づきプログラム経費を配分することとした。

また、本学の自転車問題に対する登録制度の早期導入等に関する提言を踏まえて、自転車環境ワーキンググループにおいて検討を行い、構内での自転車（バイク・原付含む）の違反駐輪や放置自転車等を排除し、安全で快適な自転車環境の向上を図ることを目的に、平成 25 年 10 月から IC タグを使った自転車の

登録制度を導入することとした。

II. 共通の観点に関する取組状況

1. 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制の確保

- (1) 本学に対する社会的信頼の維持及び業務運営の公平・公正性を確保するため、コンプライアンス推進体制として「コンプライアンス推進規則」及び「コンプライアンス通報細則」を制定し、コンプライアンス管理者として総務担当副学長を充てるとともに、内部通報制度を整備し、コンプライアンス通報窓口を設置している。平成 24 年度には、コンプライアンス通報関係規定の見直しを行い、管理者又は通報受付管理者が通報の対象となった場合の対応の明確化や、コンプライアンス通報窓口として弁護士事務所を加えることとした。

法令遵守意識の向上の面では、コンプライアンスの概要や遵守事項を解説した「コンプライアンスマニュアル」を平成 23 年度に作成するとともに、平成 24 年度にその内容を改定・充実させた。また、事務系・技術系職員の階層別研修や新任教員研修のプログラムに法令遵守等に関する講義を組み入れるとともに、管理職を対象としたコンプライアンス講演会の開催を通じて、教職員の意識の啓発を図った。

なお、平成 23 年度に、職員就業規則における服務に係る規定に関連して、本学が掲げる教育目標の達成に向けて教員が従うべき「筑波大学教育倫理綱領」を策定し、教員倫理に関する規定の整備を行った。

- (2) ハラスメント防止のための体制として、「ハラスメント防止に関する規程」及び「ガイドライン」を定め、総務担当副学長を委員長とするハラスメント防止対策委員会を中心に、ハラスメント防止等に関する取組を推進し、常設の相談窓口であるハラスメント相談室や全学に配置したハラスメント相談員（24 年度 63 名）により相談体制を整備している。

相談体制及び発生時の対応体制の充実に関する取組みとして、ハラスメント発生時の事案に応じた対応体制を点検し、ハラスメント関連業務の従事者や組織の長等が適切に対応できるよう、初期対応マニュアルを平成 22 年度に作成した。また、平成 23 年度にハラスメント相談員のための対応マニュアルを改

訂し、相談・苦情への対応と問題解決処理等に係る具体的な資料を盛り込むとともに、ハラスメント相談員研修を実施し、対応スキルの向上を図った。

教職員・学生に対する啓発活動としては、ハラスメント防止セミナー、事務系・技術系職員や新任教員の研修等を通じて、ハラスメント防止に対する意識の向上を継続的に図るとともに、ハラスメントとなり得る言動等の実情を踏まえて平成 23 年度にパンフレットの改訂を行い、本学構成員に配布・周知した。

- (3) 公的研究費の不正使用防止に向けた体制として、学長の下に「教育研究費管理推進委員会」を設置し、不正の発生要因の把握、実行計画の策定・推進、フォローアップなどを行っている。また、教職員に対する制度の周知及び意識の啓発の面では、「会計ルールハンドブック」等の各種マニュアルの改訂、公的研究費の適正な執行等に関する説明会や研修会の継続的な開催のほか、研究費の不正使用に関する処分事例をホームページへ掲載した。

こうした取組みの一方で、平成 23 年度会計実地検査において、「寄附金の個人経理」が不当事項とされたため、寄附金の個人経理の再発防止策として、制度に対する教職員の理解を一層深めるため、通知等による周知徹底を図るとともに、チェック体制の強化として、支援室等との連携により助成金採択状況を本部において一元的に管理した。

また、文部科学大臣宛てに改善の処置要求がなされた中に、本学の「検収業務を省略する例外的な取扱い（宅配便による物品等の納品検収の省略）を設け、これに対する補完的な検査が十分でない」例として掲記されたため、納品検収体制を拡充し、遠隔地を含む 8 ヶ所の納品検収所に加え、平成 24 年度に支援室及び専攻事務室等を納品確認の担当窓口として新たに設置（筑波地区 81 か所）した。

- (4) 本学における危機管理体制の整備・充実に関する取組みとして、平成 23 年度に、これまでの危機対応体制・システム及び危機管理基本マニュアルを点検し、新たに「危機管理規則」を制定するとともに、危機管理の実施に関し必要な事項を検討するため、「危機管理委員会」を設置した。また、危機管理のための組織体制や自然災害等の事象別マニュアルなどを盛り込んだ「危機管理に関する基本計画」を策定し、平成 24 年度には、事件・事故等の対応マニュアルを点検し、内容を改善した。

施設・設備の充実の面では、屋外非常放送設備や安否報告 WEB システム、非

常通話装置（FOMA 端末）等の情報連絡設備、防災トイレ、防災かまどベンチ等の防災用備蓄品などを計画的に整備した。

意識の啓発活動の面では、巨大地震の発生直後の学生・教職員の安全確保、災害対応体制の確認及び対処能力の向上を目的とした全学防災訓練を毎年度実施するとともに、防災に関する講演会を開催し、関係者の防災意識の向上を図った。

- (5) 本学の安全衛生管理を推進する体制としては、安全衛生等に関する業務を一元的に担う「環境安全管理室」を担当副学長の下に設置するとともに、全学的な基本方針や重要事項の審議等の役割を担う「環境・安全衛生管理委員会」を設置し、事業場毎に安全衛生管理業務を実施している。また、学生及び教職員の作業環境管理、作業管理、健康管理を徹底し、効率的に実施していくため「安全衛生マニュアル」を作成し、専用サイトに掲載・活用している。

安全衛生教育の充実の面では、要となる安全衛生マニュアルの定期的な点検・見直しを行い、ヒヤリハット事例集の整備、廃棄物管理に関する手引き（英語版）の掲載などを行うとともに、高圧ガスや廃棄物等に関する安全衛生講習会を開催した。また、総合科目用の体系的な教育テキストを作成した。

安全衛生に関する体制面では、平成 23 年度に危険物管理責任者、高圧ガス管理責任者、防火区画内責任者及びゾーン管理者を配置し、危険物及び高圧ガスの管理体制を整備した。また、薬品類の管理における権限を明確にするとともに、高圧ガスの管理を全学的に支援するため、「薬品・高圧ガス管理システム（Tsukuba-CRIS）」を導入し、平成 24 年度には約 90%の利用率を達成した。

巡視及び点検の面では、東日本大震災による教訓を踏まえ、平成 23 年度から職場巡視体制を強化し、改善に時間を要するリスクの改善状況をフォローアップするとともに、小規模リスクに関する指導を徹底した。また、職場巡視の指針等を作成し、各事業場の職場巡視に活用した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 108億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 108億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 代沢寮の土地及び建物（東京都世田谷区代沢一丁目9番10）を譲渡する。 石打研修所の土地及び建物（新潟県南魚沼市舞子字大原1819番地）を譲渡する。 	附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	予定していた長期借入金の借入れが不要となり、担保の提供は行わなかった。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成23年度に発生した剰余金のうち、目的積立金として平成25年3月15日に承認を受けた301百万円について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとしている。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館改修Ⅲ期 総合研究棟改修Ⅱ期(芸術系) 総合研究棟改修(自然系) 生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI) 筑波大学附属病院再開発事業(PFI) 小規模改修 	総額 7,483	施設整備費補助金 (2,829) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,008) 自己収入 (3,646)	<ul style="list-style-type: none"> 附属病院再開発事業(PFI事業20-1) 生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI事業13-8) ライフライン再生(中央監視設備等) 校舎改修(目白台:附特) 校舎改修(大塚:附小) 総合研究棟改修(医学系) 総合研究棟耐震改修(情報学系) 災害復旧工事 ナノ・バイオ融合教育研究システム 小規模改修 	総額 5,731	施設整備費補助金 (4,390) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (175) 自己収入 (1,166)	<ul style="list-style-type: none"> 附属病院再開発事業(PFI事業20-1) 生命科学動物資源センター施設整備等事業(PFI事業13-8) ライフライン再生(中央監視設備等) 校舎改修(目白台:附特) 校舎改修(大塚:附小) 総合研究棟改修(医学系) 総合研究棟耐震改修(情報学系) 災害復旧工事 ナノ・バイオ融合教育研究システム 小規模改修 	総額 3,589	施設整備費補助金 (2,605) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (175) 自己収入 (809)

○ 計画の実施状況等

- ・附属病院再開発事業及び生命科学動物資源センターのPFI事業は、着実に実施した。
- ・ライフライン再生(中央監視設備等)及び総合研究棟改修(医学系、情報学系)は、着実に工事を実施した。
- ・ナノ・バイオ融合教育研究システムは、着実にシステムを完成した。
- ・小規模改修は、8事業を実施した。
- ・計画との差異は、附属病院病棟B耐震改修(3-1)の事業中止及び校舎改修(目白台、大塚)、災害復旧工事を一部25年度へ繰越したことによる減である。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員については「大学教員業績評価」、事務系職員については「目標管理システム」の継続的な実施と検証により、教職員の教育研究活動・業務遂行の改善・質の向上を図る。</p> <p>(2) テンユア・トラック制を拡大することにより、若手研究者を育成するとともに、教育研究の活性化の促進を図る。</p> <p>(3) 求められる職員像から職能開発を見据えた体系的・計画的なOJT・自己啓発・研修、人員配置等に亘る人材育成の基本方針を策定し、高度化・多様化する業務に対応しうる職員を育成する。</p> <p>(4) 性別等に関わりなく教職員が、その能力を最大限発揮できるよう、大学全体の意識改革等に取り組むとともに、出産・育児・介護等で休業する教職員の代替要員措置を講ずる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 各系において分野の特性、教育研究上のニーズに合った教員の確保を図る。 大学教員のサバティカル制度を引き続き今年度末まで試行実施し、試行結果を踏まえて制度の本格導入を目指す。 年俸制を効果的に活用し、引き続き、外国人教員、若手・女性教員の雇用を推進する。 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材を確保・育成する。 平成23年度の検討を踏まえ、一部導入した専門職スタッフに更に新たな分野を加え、専門職スタッフの拡大を図る。 平成18年度から実施してきた人件費抑制策の水準を維持するため、上限枠を引き続き実施する。 職員の能力育成及び自己啓発を充実させるため、能力開発支援プログラムに基づき、職務に有用な資格取得、講習受講等への支援を実施する。また、男女共同参画に係る意識改革のための研修プログラムを引き続き実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 各系の人事委員会において、部局細則で定める選考審査基準に基づき選考審査を行い、分野の特性、教育研究上のニーズに合った教員の確保を図った。 人文社会系7名、生命環境系1名、人間系1名及び図書館情報メディア系1名の計10名の教員がサバティカル制度（試行）を活用するとともに、これまでの試行結果を検証し、本制度をより取得しやすくするため、取得期間を「4ヶ月以上1年以下」から「3ヶ月以上1年以下」として規程を制定し、平成25年度から本格導入することとした。 年俸制等を効果的に活用し、優秀な教員の確保及び外国人教員、若手・女性教員の増加を図り、多様な人員構成を実現した。 〔24年度実績〕 年俸制を適用している教員数 225名（47名増） うち外国人 29名（4名増） 女性 58名（14名増） 若手 126名（20名増） ※（ ）は、23年度末からの増減数 優秀な人材を確保・育成のため、27機関との職員の人事交流を行った。 専門職スタッフのさらなる拡大のため、知的財産分野2名、情報分野1名及び広報分野1名を採用するとともに、研究支援体制を一層充実させるため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を平成24年度中に計4名採用し、さらに、平成25年4月1日付けで4名の採用を決定した。また、学内の事務職員（承継職員）1名に対してURAへの兼務命令を行った。 平成23年度の人件費抑制策の水準を維持するため、採用等に際しては上限枠を設定し、級別限度枠の範囲内で実施した。 職務に有効な資格取得支援として、15名（23年度4名）の申請者に受験料等の経費支援を行うとともに、本学の大学研究センターによる「RCUS 大学マネ

ジメメント人材養成」履修証明プログラム受講者1名に受講料の補助を行った。

また、男女共同参画に係る学生、教職員等の意識改革のための取り組みとして、以下の研修プログラムを実施した。

- ・学群総合科目及び大学院共通科目の開講
- ・ダイバーシティ（男女共同参画）パネル展
- ・重点公開講座
- ・トップマネジメントセミナー
- ・アカデミックメンター養成講座
- ・ハラスメント防止セミナー
- ・ランチョンミーティング

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文・文化学群			
人文学類	480	553	115.2
比較文化学類	320	376	117.5
日本語・日本文化学類	160	178	111.3
社会・国際学群			
社会学類	340	398	117.1
国際総合学類	320	412	128.8
人間学群			
教育学類	140	160	114.3
心理学類	200	218	109.0
障害科学類	140	163	116.4
生命環境学群			
生物学類	320	372	116.3
生物資源学類	500	590	118.0
地球学類	200	230	115.0
理工学群			
数学類	160	194	121.3
物理学類	240	288	120.0
化学類	200	221	110.5
応用理工学類	500	578	115.6
工学システム学類	520	602	115.8
社会工学類	480	565	117.7
情報学群			
情報科学類	340	393	115.6
情報メディア創成学類	220	258	117.3
知識情報・図書館学類	420	465	110.7
医学群			
医学類	641	656	102.3
看護学類	300	300	100.0
医療科学類	154	164	106.5
体育専門学群	960	1,052	109.6
芸術専門学群	400	467	116.8
学士課程 計	8,655	9,853	113.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
教育研究科				
スクール・リーダーシップ開発専攻	修士課程	39	40	102.6
教科教育専攻	修士課程	160	142	88.8
特別支援教育専攻	修士課程	50	52	104.0
人文科学研究科				
哲学・思想専攻	5年一貫課程	30	47	156.7
	うち1,2年次	12	13	108.3
	3~5年次	18	34	188.9
歴史・人類学専攻	5年一貫課程	60	68	113.3
	うち1,2年次	24	16	66.7
	3~5年次	36	52	144.4
文芸・言語専攻	5年一貫課程	100	135	135.0
	うち1,2年次	40	39	97.5
	3~5年次	60	96	160.0
現代語・現代文化専攻		44	58	131.8
	うち前期課程	20	25	125.0
	後期課程	24	33	137.5
国際公共政策専攻		60	81	135.0
	うち前期課程	30	37	123.3
	後期課程	30	44	146.7
経済学専攻		33	13	39.4
	うち前期課程	18	10	55.6
	後期課程	15	3	20.0
法学専攻		29	21	72.4
	うち前期課程	14	14	100.0
	後期課程	15	7	46.7
国際地域研究専攻	前期課程	90	140	155.6
国際日本研究専攻	後期課程	27	52	192.6
ビジネス科学研究科				
経営システム科学専攻	前期課程	60	79	131.7
企業法学専攻	前期課程	60	89	148.3
企業科学専攻	後期課程	69	146	211.6
法曹専攻	専門職学位課程	108	125	115.7
国際経営プロフェッショナル専攻	専門職学位課程	60	77	128.3
数理物質科学研究科				
数学専攻		90	70	77.8
	うち前期課程	54	55	101.9
	後期課程	36	15	41.7
物理学専攻		160	175	109.4
	うち前期課程	100	123	123.0
	後期課程	60	52	86.7
化学専攻		144	147	102.1
	うち前期課程	96	124	129.2
	後期課程	48	23	47.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
ナノサイエンス・ナノテクノロジー-専攻	65	36	55.4
電子・物理工学専攻	156	186	119.2
うち前期課程	108	138	127.8
後期課程	48	48	100.0
物性・分子工学専攻	161	204	126.7
うち前期課程	122	168	137.7
後期課程	39	36	92.3
物質・材料工学専攻	27	40	148.1
システム情報工学研究科			
社会システム工学専攻	110	121	110.0
経営・政策科学専攻	106	103	97.2
社会システム・マネジメント専攻	78	51	65.4
リソ工専攻	96	84	87.5
うち前期課程	60	58	96.7
後期課程	36	26	72.2
コンピュータサイエンス専攻	310	352	113.5
うち前期課程	226	281	124.3
後期課程	84	71	84.5
知能機能システム専攻	252	286	113.5
うち前期課程	180	214	118.9
後期課程	72	72	100.0
構造材料工学専攻	184	207	112.5
うち前期課程	136	178	130.9
後期課程	48	29	60.4
生命環境科学研究科			
地球科学専攻	78	103	132.1
生物科学専攻	176	177	100.6
うち前期課程	98	106	108.2
後期課程	78	71	91.0
生物資源科学専攻	212	287	135.4
環境科学専攻	168	185	110.1
地球環境科学専攻	33	38	115.2
地球進化科学専攻	24	12	50.0
環境バイオマス共生学専攻	105	58	55.2
うち1, 2年次	42	23	54.8
3~5年次	63	35	55.6
国際地縁技術開発科学専攻	66	44	66.7
生物圏資源科学専攻	60	53	88.3
生物機能科学専攻	63	51	81.0
生命産業科学専攻	36	39	108.3
持続環境学専攻	36	67	186.1
先端農業技術科学専攻	18	23	127.8
人間総合科学研究科			
フロンティア医科学専攻	100	120	120.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
看護科学専攻	54	79	146.3
うち前期課程	30	44	146.7
後期課程	24	35	145.8
スポーツ・健康システム・マネジメント専攻	48	62	129.2
教育学専攻	36	30	83.3
教育基礎学専攻	24	29	120.8
学校教育学専攻	18	36	200.0
心理専攻	32	38	118.8
心理学専攻	18	25	138.9
障害科学専攻	70	115	164.3
うち前期課程	40	51	127.5
後期課程	30	64	213.3
生涯発達専攻	92	100	108.7
生涯発達科学専攻	18	30	166.7
ヒューマンケア科学専攻	54	106	196.3
感性認知脳科学専攻	58	77	132.8
うち前期課程	28	39	139.3
後期課程	30	38	126.7
スポーツ医学専攻	36	59	163.9
体育学専攻	240	281	117.1
体育科学専攻	45	82	182.2
生命システム医学専攻	112	110	98.2
疾患制御医学専攻	136	235	172.8
コトナガ学専攻	18	31	172.2
芸術専攻	150	211	140.7
うち前期課程	120	158	131.7
後期課程	30	53	176.7
世界遺産専攻	30	42	140.0
世界文化遺産学専攻	21	25	119.0
図書館情報メディア研究科			
図書館情報メディア専攻	137	200	146.0
うち前期課程	74	101	136.5
後期課程	63	99	157.1
修士課程 計	3,383	4,029	119.1
(修士課程、前期課程、5年一貫課程1, 2年次)			
博士課程 計	2,089	2,456	117.6
(後期課程、5年一貫課程3~5年次、医学の課程)			
専門職学位課程 計	168	202	120.2

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属小学校 (学級数 24)	960	942	98.1
附属中学校 (学級数 15)	600	612	102.0
附属駒場中学校 (学級数 9)	360	366	101.7
附属高等学校 (学級数 18)	720	729	101.3
附属駒場高等学校 (学級数 12)	480	489	101.9
附属坂戸高等学校 (学級数 12)	480	481	100.2
附属視覚特別支援学校 (学級数 37)	252	200	79.4
附属聴覚特別支援学校 (学級数 43)	287	258	89.9
附属大塚特別支援学校 (学級数 13)	76	76	100.0
附属桐が丘特別支援学校 (学級数 31)	141	113	80.1
附属久里浜特別支援学校 (学級数 18)	54	52	96.3

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となっている専攻等は、次のとおりである。

【修士課程・博士前期課程】

教科教育専攻、歴史・人類学専攻、経済学専攻、環境バイオマス共生学専攻、教育学専攻

【博士課程・博士後期課程】

経済学専攻、法学専攻、数学専攻、物理学専攻、化学専攻、ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻、社会システム・マネジメント専攻、リスク工学専攻、コンピュータサイエンス専攻、構造エネルギー工学専攻、地球進化科学専攻、環境バイオマス共生学専攻、国際地縁技術開発科学専攻、生物圏資源科学専攻、生物機能科学専攻

(理由)

入学者の定員割れ等が要因となり定員未充足の状況となっている。

(対応)

広報体制等の充実、多様な学生受入制度の整備、教育・研究内容の充実・明確化、学生の経済的支援や教育研究上の支援体制の充実を図るとともに、課程修了のフォローアップ体制の充実を図るなど、前・後期課程における教育の実質化等に向けた取組みを一層推進する。

また、教育組織編制に関する大学の基本方針に基づき、学問的進展や社会的要請に即した柔軟かつ適正な規模の教育組織の改組、再編、転換等の検討を行うとともに、入学定員及び入学者選抜方法等の改善を行う。

【附属学校】

附属視覚特別支援学校、附属聴覚特別支援学校、附属桐が丘特別支援学校

(理由)

附属視覚特別支援学校及び附属聴覚特別支援学校においては、高等部専攻科等における生徒数の変動が大きいため。

附属桐が丘特別支援学校においては、施設併設学級の入退院に伴う児童・生徒の変動が大きいため。

(対応)

各校とも、欠員のある学年については、通常の入学試験と同じ時期に転入学の募集を実施(視覚・聴覚の専攻科を除く)、及び、新入生の収容数が定員に満たない場合は、2次募集を実施している。

年度途中に欠員がある場合は、附属視覚特別支援学校は教育相談等で判断し受入れ、また、附属桐が丘特別支援学校は問合せに応じて随時受入れを行っている。(専攻科を除く)